

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月27日

【事業年度】 第24期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

【会社名】 キャリアリンク株式会社

【英訳名】 CAREERLINK CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 成澤 素明

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03-6311-7321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長 藤枝 宏淑

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03-6311-7321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長 藤枝 宏淑

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (千円)			16,774,776	18,624,675	21,103,379
経常利益 (千円)			608,240	290,127	690,225
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)			414,281	170,920	526,655
包括利益 (千円)			414,719	163,069	536,943
純資産額 (千円)			3,384,896	3,404,287	3,840,167
総資産額 (千円)			5,764,059	5,917,200	7,480,545
1株当たり純資産額 (円)			271.99	272.93	306.81
1株当たり当期純利益金額 (円)			33.16	13.96	42.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)			33.10	13.83	42.89
自己資本比率 (%)			58.1	56.5	50.3
自己資本利益率 (%)			12.7	5.1	14.8
株価収益率 (倍)			16.8	29.7	9.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			238,438	50,339	1,580,350
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			26,776	135,612	39,746
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			93,981	315,092	307,635
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			3,084,127	2,683,762	3,916,730
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	()	()	544 (134)	591 (127)	525 (149)

(注) 1. 第22期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、正社員のほか契約社員、当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。また、兼務役員及び就業スタッフ(登録型有期雇用労働者)は含んでおりません。

4. 当社は、第20期から株式給付信託(J-E S O P)を導入しており、その信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、当該株式数を自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しております。また、1株当たり純資産額の算定に当たっては、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月
売上高 (千円)	16,607,111	18,459,573	14,759,576	12,385,237	14,597,595
経常利益 (千円)	944,391	993,527	544,028	181,143	535,218
当期純利益 (千円)	591,252	642,366	371,251	114,680	352,971
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	388,005	388,005	388,005	388,005	388,005
発行済株式総数 (株)	6,277,900	12,555,800	12,555,800	12,555,800	12,555,800
純資産額 (千円)	2,658,894	3,203,477	3,229,491	3,169,956	3,428,428
総資産額 (千円)	5,620,147	5,837,155	5,298,427	5,072,287	6,337,323
1株当たり純資産額 (円)	212.26	254.44	260.92	257.46	277.03
1株当たり配当額 (円)	18.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	47.18	51.28	29.71	9.37	28.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	47.17	51.21	29.66	9.35	28.76
自己資本比率 (%)	47.3	54.6	60.6	62.2	53.6
自己資本利益率 (%)	24.4	22.0	11.6	3.6	10.8
株価収益率 (倍)	15.5	13.7	18.8	44.3	14.0
配当性向 (%)	19.1	19.5	33.7	106.7	34.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	203,243	645,198			
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	273,740	128,428			
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	23,834	356,138			
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,617,853	2,778,484			
従業員数 (人)	716	688	488	418	370
(外、平均臨時雇用者数)	(100)	(127)	(115)	(84)	(99)
株主総利回り (%)	84.1	81.8	66.8	51.6	51.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(86.8)	(105.0)	(123.5)	(114.8)	(110.6)
最高株価 (円)	2,640	978 (1,994)	732	592	683
最低株価 (円)	1,350	656 (1,484)	510	286	390

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第20期及び第21期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は、正社員のほか契約社員、社外から当社への出向者を含み、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。また、兼務役員及び就業スタッフ(登録型有期雇用労働者)は含んでおりません。
4. 2016年6月1日で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株主総利回りを算定しております。
5. 当社は、第20期から株式給付信託(J-E S O P)を導入しており、その信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、当該株式数を自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しております。また、1株当たり純資産額の算定に当たっては、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
6. 第22期より連結財務諸表を作成しているため、それ以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。また、当社は2016年6月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第21期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
1996年10月	一般労働者派遣事業の展開を目的に、消費者金融事業を行っているシンキ株式会社の子会社として東京都新宿区にキャリアリンク株式会社を設立
1997年1月	一般労働者派遣事業許可を取得し、事務機器操作や経理事務職などの派遣及びシンキ株式会社のコールセンターへの派遣を開始
1999年4月	有料職業紹介事業許可を取得し、紹介事業を開始
2003年10月	事業拡大を目的に株式会社エクセル人材派遣センターを吸収合併
2004年1月	西日本における製造・物流業務への人材派遣を目的に、当社100%出資の子会社として兵庫県姫路市にファブリンク株式会社を設立、製造技術系事業を開始
2005年4月	プライバシーマーク(個人情報保護マネジメントシステム)認証を取得
2005年9月	有限会社キャリアリンクホールディングス(現 スマートキャピタル株式会社)がシンキ株式会社が所有する当社株式持分98.3%全株を取得し、当社の筆頭株主となる
2006年7月	首都圏における製造技術系事業の展開を目的に、当社100%出資の子会社として東京都港区にジョイリンク株式会社を設立
2007年9月	社会保険庁(現 日本年金機構)より年金記録台帳の調査業務(2007年9月~2009年3月)を受託し、BPO関連事業を開始
2007年11月	株式会社CLH(現 スマートキャピタル株式会社)が有限会社キャリアリンクホールディングスを吸収合併し、当社の筆頭株主となる
2009年3月	経営合理化のため、ファブリンク株式会社がジョイリンク株式会社を吸収合併
2009年7月	経営合理化のため、ファブリンク株式会社を吸収合併
2010年4月	SMS(情報セキュリティマネジメントシステム)認証を取得
2012年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2013年8月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年1月	東京証券取引所市場第一部に指定
2017年2月	ISO9001:2015(品質マネジメントシステム)認証を取得
2017年3月	当社100%出資の子会社として兵庫県姫路市にキャリアリンクファクトリー株式会社を設立
2017年6月	製造技術系事業の競争力を強化することを目的に、当社の製造技術系事業を会社分割(簡易吸収分割)により、キャリアリンクファクトリー株式会社に事業承継
2018年2月	株式会社だいこう証券ビジネスと資本業務提携契約
2018年3月	株式会社ジャパン・ビジネス・サービスを完全子会社化

3 【事業の内容】

当連結会計年度末における当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成されております。

当社グループでは、当社及び株式会社ジャパン・ビジネス・サービス（以下、「JBS」という。）において、「BPO関連事業部門」、「CRM関連事業部門」及び「一般事務事業部門」からなる事務系人材サービス事業を、また、当社において、当連結会計年度より新たに加わった営業系人材サービス事業を、キャリアリンクファクトリー株式会社において、「食品加工部門」及び「製造加工部門」からなる製造技術系人材サービス事業を、東京自動車管理株式会社（以下、「東京自動車管理」という。）において、自動車管理事業を、それぞれ展開しております。

なお、人材サービス事業では、契約形態によって、「人材派遣」、「請負」、「紹介予定派遣」及び「人材紹介」に区分しております。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、当社グループの主要な事業は、事務系人材サービス事業、製造系人材サービス事業及び営業系人材サービス事業であります。報告セグメントの区分の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(1) 事務系人材サービス事業

BPO関連事業部門

当事業部門では、BPO事業者（注1）が請け負ったBPO業務への人材派遣、並びに、官公庁及び企業等の業務プロセスの一部についての企画提案型の人材派遣及び業務請負を行っております。

業務効率化等の企画提案型の人材派遣では、単に人材を派遣するだけの一般事務の派遣とは異なり、顧客のさまざまな業務プロセスの一部について、その業務の効率化等に係る企画提案をしたうえで、人材を派遣しております。

また、官公庁及び企業等からの業務請負では、これまで官公庁及び企業等自身で処理していた事務処理・入力業務・窓口業務・発送等の業務を当社が請け負っております。

当社では就業スタッフの募集、試験や面談の調整、勤務シフト組み等に自社開発のWebシステムを活用することによって、業務処理センターの早期稼働開始への対応を図っております。

当事業部門において、当社は単に人材を派遣することに留まらず、就業スタッフの行う業務手順の設計や就業スタッフの勤務シフト管理や教育を徹底することで運営面での効率化を図るほか、就業スタッフにインセンティブ報酬を支給してモチベーションを向上させるなど、派遣先での生産性向上により派遣するスタッフの工数を減らす工夫を進めることで、顧客のコスト削減を実現しております。

なお、当事業部門においては、経験豊富なスーパーバイザー（注2）をリーダーとする「チーム派遣」を行っております。「チーム派遣」とは、事務処理・入力業務・発送等を中心とした派遣先での業務に対し、業務処理能力が十分にあるスーパーバイザーをリーダーとするチームを編成して、当社から顧客へ派遣することをいいます。これにより、顧客の導入時研修や導入後の継続研修、業務指導が軽減され、短期間で大量かつ高品質の業務処理が可能となります。

また、当社のチーム派遣の特徴は、就業スタッフ1,000名を超える大型案件における「受注から、スタッフ供給～事前研修～体制構築～業務開始まで」を1ヶ月程度で整えられることであり、短期間での稼働開始、大量処理対応力等が当社独自のノウハウであると考えております。

（注1）BPO（BusinessProcessOutsourcing）とは、官公庁及び企業等の業務プロセスの一部について、業務処理の企画・設計から実施までを含めて外部委託することをいい、BPO事業者とは、官公庁及び企業等に対して業務効率化等の企画提案を行ったうえで、BPO業務を受託する者をいいます。

（注2）スーパーバイザーとは、派遣先による指揮命令のもと、就業スタッフの研修、指導、作業の取り纏め、作成資料のチェック等を行う者をいいます。

CRM関連事業部門

当事業部門では、テレマーケティング事業者が請け負ったテレマーケティング業務（注3）への人材派遣並びに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等のコンタクトセンター（注4）への人材派遣並びに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等からのテレマーケティング業務の請負を行っております。

そのうち、テレマーケティング事業者への人材派遣では、テレマーケティング事業者が請け負ったテレマーケティング業務に対し、BPO関連事業部門と同様にチーム派遣を中心とした人材派遣を行っております。

（注3）テレマーケティング業務とは、消費者からの商品やサービスについての問い合わせ・苦情などの受付、通信販売の受注、市場調査等を電話等の手段を使い、顧客（企業等）に代わって行うサービスのことをいいます。

（注4）コンタクトセンターとは、企業内において、顧客への対応を専門に行う事業所、部門のことをいいます。

一般事務事業部門

当事業部門では、一般事務(注5)に関する人材派遣、請負及び人材紹介を行っております。

(注5)一般事務とは、テレマーケティング(その付随業務を含む)や食品加工及び製造加工現場作業以外の、人事・総務・経理業務や伝票集計、パソコン操作等のデスクワークをいいます。

(2) 製造系人材サービス事業

食品加工部門

当事業部門では、食品加工に関わる業務への人材派遣及び人材紹介を行っております。

製造加工部門

当事業部門では、製造加工に関わる業務への人材派遣、請負及び人材紹介を行っております。

なお、派遣案件については、業務スタート当初から労務管理者を配置し、顧客にとって労務管理面やコスト面でメリットのある請負への転換を提案し、顧客満足度の向上を図っております。

(3) 営業系人材サービス事業

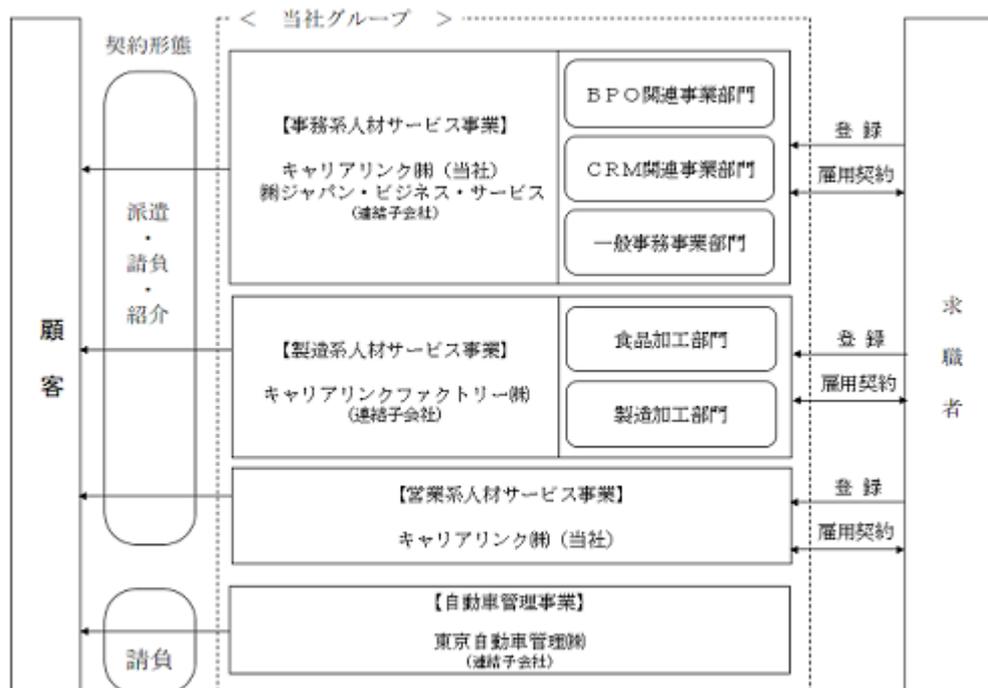
当事業では、営業支援(注6)に関する人材派遣、請負及び人材紹介を行っております。

(注6)営業支援とは、フィールドワークによる営業や販売促進活動及び量販店等での販売支援業務をいいます。

(4) 自動車管理事業

当事業では、法人向けに自動車の運行管理からメンテナンス等の自動車管理に関する事業を行っております。自動車管理事業は、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」として区分しております。

(5) 事業系統図



(注) 上記、事業系統図の「派遣」は人材派遣又は紹介予定派遣、「紹介」は人材紹介を指しています。

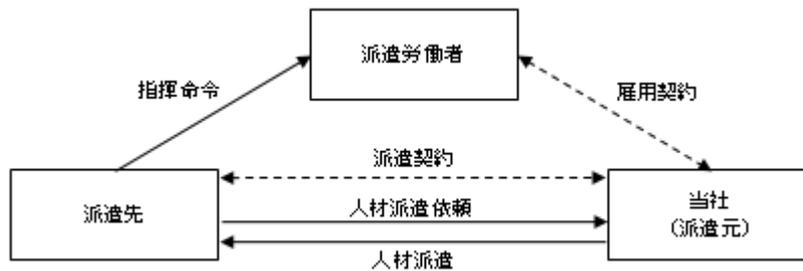
(6) 人材サービス事業で用いる契約形態

契約形態それぞれの内容は、以下のとおりであります。

人材派遣

人材派遣とは、「自己の雇用する労働者を当該雇用関係のもとに、かつ、他人の指揮命令を受けて、当該他人のために労働に従事させること」(「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」(以下、「労働者派遣法」という。)第2条第1号)であります。

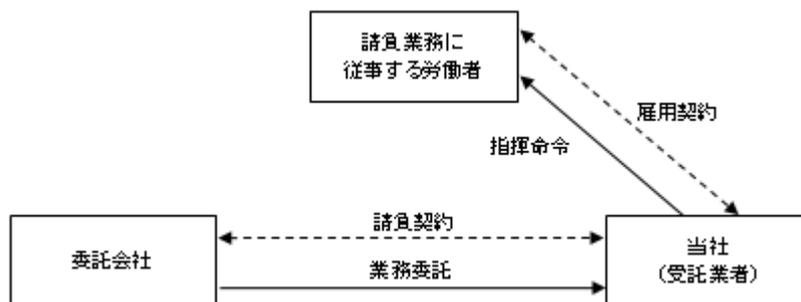
当社は、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業許可」を受け、「一般労働者派遣」を行っております。人材派遣は、派遣労働者、派遣先、当社(派遣元)の三者関係によって成り立っており、関係及び契約の仕組みは下図のとおりであります。



請負

請負とは、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準(昭和61年労働省告示第37号)」及び関連法令の規定に基づき、作業の実施・完了までの一連の業務を請け負い、当社と請負に従事する就業スタッフとの間で期間を定めた雇用契約を結ぶものであります。人材派遣契約では労働者への指揮命令は派遣先が行うのに対し、請負契約では当社が労働者に指揮命令を行う点が異なります。

請負は、労働者、当社(受託会社)、委託会社の三者関係によって成り立っており、関係及び契約の仕組みは下図のとおりであります。

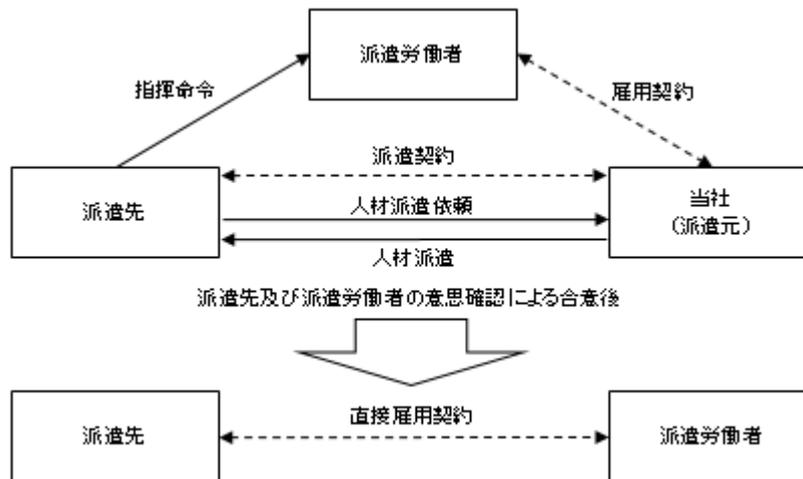


紹介予定派遣

紹介予定派遣とは、人材派遣のうち、派遣元が派遣労働者・派遣先に対して職業紹介を行い、又は、行うことを予定しているものをいい、派遣期間中に、派遣先は派遣労働者の業務遂行能力等が直接雇用するのに相応しいか見定め、派遣労働者は派遣先における仕事が自分に合うかどうか等を見定めることができます。

紹介予定派遣は、派遣元が人材派遣としての許可のほか、有料職業紹介事業の許可を受ける必要がありますが、当社は労働者派遣法に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業許可」及び職業安定法に基づく厚生労働大臣の「有料職業紹介事業許可」を受け、当該事業を営んでおります。

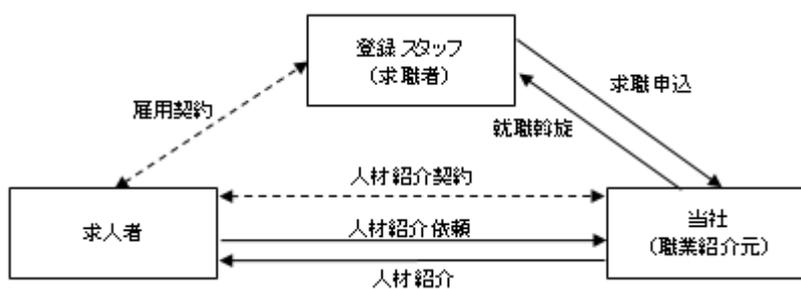
紹介予定派遣は、派遣労働者、派遣先、当社(派遣元)の三者関係によって成り立っており、関係及び契約の仕組みは下図のとおりであります。



人材紹介

人材紹介とは、求人先及び求職者の申し込みを受けて、求人先と求職者の間における雇用関係の成立を斡旋することをいいます。人材紹介には、「有料職業紹介事業」、「無料職業紹介事業」の2種類があり、当社は職業安定法第30条の規定に基づき、厚生労働大臣の許可を受け、「有料職業紹介事業」を行っております。

人材紹介は、登録スタッフ(求職者)、当社(職業紹介会社)、求人者の三者関係によって成り立っており、関係及び契約の仕組みは下図のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) キャリアリンクファクトリー(株) (注) 2、3、4	兵庫県 姫路市	115,370	製造系人材 サービス事業	88.1	業務委託契約書を締結 役員の兼任 2名
(株)ジャパン・ビジネス・サービス (注) 2、3、5	東京都 中央区	100,000	事務系人材 サービス事業	100.0	業務委託契約書を締結 役員の兼任 3名 出向受入 3名
東京自動車管理(株) (注) 3、6	東京都 墨田区	10,000	自動車管理事業	100.0 (100.0)	業務委託契約書を締結 役員の兼任 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していません。

4. キャリアリンクファクトリー株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,194,796千円
	経常利益	28,444千円
	当期純利益	16,632千円
	純資産額	392,940千円
	総資産額	793,472千円

5. 株式会社ジャパン・ビジネス・サービスは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,038,003千円
	経常利益	124,191千円
	当期純利益	153,613千円
	純資産額	1,130,239千円
	総資産額	1,426,375千円

6. 東京自動車管理株式会社の議決権の所有割合欄の()内数値は間接所有割合(内数)であり、直接所有の会社は、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
事務系人材サービス事業	347 (107)
製造系人材サービス事業	63 (37)
営業系人材サービス事業	79 (4)
その他	36 (1)
合計	525 (149)

(注) 1. 従業員数は、正社員のほか契約社員、当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。また、兼務役員及び就業スタッフ(登録型有期雇用労働者)は含んでおりません。

2. その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

3. 前連結会計年度末比で従業員数が66名減少しておりますが、その主な理由は、常駐型案件の終了により、その業務に従事していた契約社員の契約満了並びに業務効率化に伴う退職者の不補充によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
370 (99)	35.8	4.5	4,423

セグメントの名称	従業員数(人)
事務系人材サービス事業	291 (94)
製造系人材サービス事業	- (-)
営業系人材サービス事業	79 (4)
その他	- (-)
合計	370 (99)

- (注) 1. 従業員数は、正社員のほか契約社員、社外から当社への出向者を含み、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。また、兼務役員及び就業スタッフ(登録型有期雇用労働者)は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 前事業年度末比で従業員数が48名減少しておりますが、その主な理由は、常駐型案件の終了により、その業務に従事していた契約社員の契約満了並びに業務効率化に伴う退職者の不補充によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び当社連結子会社の労働組合は結成されておませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「すべての人に働くよろこびを」の企業理念のもと、雇用の拡大により社会に貢献することを使命とし、「日本一親身な人材サービスカンパニー」を目指して求職者の方々に多様な就業の機会を提供していくことを経営の基本方針として、顧客の多様なニーズに対して的確な人材及び役務をタイムリーに提供するとともに求職者の方々に多様な就業の機会を提供することで、彼らが将来に亘って希望が持てる人生を送れるよう支援することを通して社会的貢献を果してまいります。また、当社グループは、人材サービス企業として、コンプライアンス及び経営管理体制の一層の強化を図るとともに、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、グループ全体の資本コストを的確に把握するとともに、売上高、営業利益及び自己資本当期純利益率等を重要な経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、官公庁向け及び民間企業向け大型BPO案件の獲得に注力するとともに金融・SIer向けビジネスの拡大を図り、また、CRM関連及び一般事務派遣マーケットにおける競争力強化により、事務系人材サービス事業の一層の拡大を推進してまいります。

製造系人材サービス事業においては食品加工部門の全国展開を推進し、また、2018年に事業開始し、キャッシュレス決済関連業務受託を展開する営業系人材サービス事業を事務系人材サービス事業及び製造系人材サービス事業に次ぐ事業に成長させ、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上並びに企業としての社会的責任及び社会的貢献に努めてまいります。

(4) 対処すべき課題

企業価値の向上と社会的貢献の推進

当社グループの企業理念である「すべての人に働くよろこびを」の実践により、さまざまな求職者及び就業スタッフのライフスタイルやキャリアパスにマッチした就業機会の提供など親身な就業支援並びに顧客企業の業務効率化等を実現する企画提案型の業務処理請負及び人材派遣を積極的に推進し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上並びに持続可能な社会を実現するための社会的責任としての雇用の創出及び拡大を図り、社会の発展に貢献してまいります。

BPO関連事業の拡大

当社グループが主力事業とするBPO関連事業では、今後とも、官公庁の財政支出抑制策の一環として、公的業務の外部委託が進展していくほか、民間企業においても、コア事業への経営資源の集中に伴う周辺業務の外部委託が進むものと予想されます。

このようにBPO市場が拡大傾向にある中、当社グループはこれまで培ってきた効率的業務処理及びその品質管理を含めたBPO業務の運用技術を活かし、官公庁向け及び民間企業向けBPO業務に関連する需要に対する受注拡大に注力し、BPO関連事業を積極的に展開してまいります。

労働者派遣法、労働契約法及び労働基準法等の労働法制改正への準拠

2018年9月に最初の期限を迎えたヒト単位の派遣期間制限（3年）及び2018年4月から始まった有期雇用労働者の無期転換ルール（5年）並びに2020年4月から施行された同一労働同一賃金制度等について、今後とも、適正に対応してまいります。

経営基盤の強化、成長速度に応じた組織体制の充実

a．人材の採用・育成と組織体制の充実

人材サービス事業を営む当社グループの一番の経営資源は“人”そのものであるとの認識から、人材の採用と教育・育成を重要な経営課題として捉え、優秀な人材の採用並びに教育研修制度の充実による人材の育成に注力するとともに、人事制度の一層の充実を図り、社員の質的向上に努めてまいります。

また、外部環境、内部環境の変化に応じて組織を機動的に変更するなど、組織の隅々まで統制の取れた企業統治、経営管理を実現するため、当社グループの成長速度に応じた組織体制の充実を図ってまいります。

b．情報システムの充実

今後とも、事業規模の拡大に伴い、業務処理量、管理コストが増加していくものと予想しております。当社グループは、そのような経営環境の変化に対応する情報システムの充実を図ることを重要な経営課題の一つとして、情報システム部門の強化並びに情報システムの活用拡充による業務処理の効率化を推進してまいります。

また、インターネットは、スマートフォン等の普及により、個人の生活に結びついたメディアとしてその利用が拡大しております。当社グループは、このようなインターネットの進化に合わせて、今後とも積極的に新しい技術やサービスを取り入れることにより、顧客満足度の向上、就業スタッフ支援システムの充実、業務処理の一層の効率化及び働き方改革に取り組んでまいります。

c．女性の活躍推進

当社グループは、一人ひとりの女性がその個性と能力を十分に発揮し、活躍することを目指し、具体的には、雇用における男女の機会均等のもとより、配置・育成・教育訓練における男女間の格差ゼロ、出産・子育てを含め充実した家庭生活と仕事が両立できる環境整備や長時間労働の是正、職種又は雇用形態の改善、性別にかかわらず公正な評価を行い、女性の取締役の登用及び女性の管理職比率の向上等を推進してまいります。

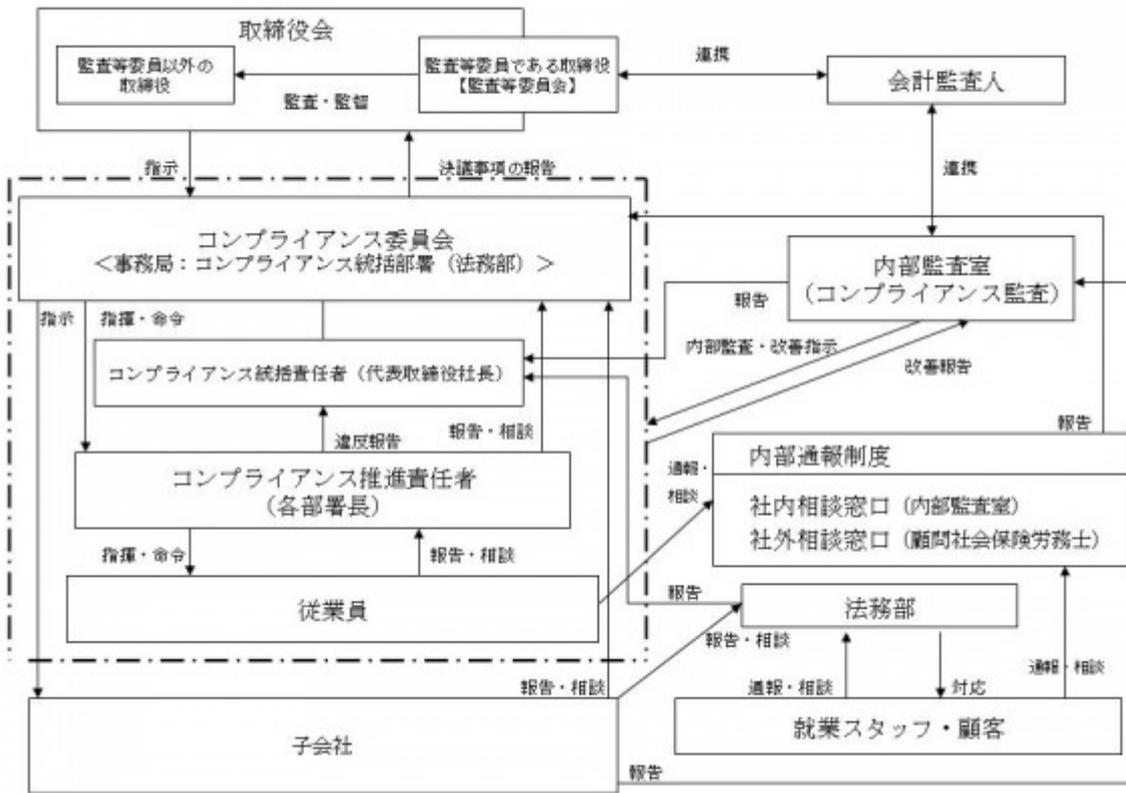
コンプライアンスの重視

人材サービス業は“人”を介して役務を提供するものであり、その運営には高い倫理性の保持とコンプライアンスの徹底が重要であります。当社グループは労働基準法、労働者派遣法等の関連法規の遵守を始めとして、事業運営に関わる全ての法令・ルールを遵守することが、当社グループが果たすべき社会的責任の基本であると認識しております。

当社グループは、関連法令に基づいた社内諸規程を整備するとともに代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの状況を監視する体制を整えて、コンプライアンスの徹底を図っておりますが、今後ともコンプライアンス体制の実効性を確保するための適切な運営を継続してまいります。

<コンプライアンス体制図>

2020年5月27日現在



2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項は以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要と考えられる事項については、情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスクの可能性を認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社グループは、企業としての社会的責任を遂行するため、関係法令に則った社内諸規程及び業務マニュアルの整備、社内研修プログラムの充実等、適宜、内部管理体制の充実を図っております。今後とも事業規模の拡大や内外の状況変化に対応して適切な内部統制システムの充実やその運用を推進してまいります。社員による重大な過失、不正、違法行為等が生じ、当社グループが行政指導・改善命令を受けた場合、又は、訴訟や損害賠償等に至った場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループに関連する主要な法的規制である労働基準法、職業安定法、労働者派遣法及び関連諸法令については、労働市場を取り巻く状況の変化や政策等に応じて改正が適宜行われておりますが、改正内容によっては、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

人材派遣

人材派遣は、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業許可」を受けて行っており、許可の有効期間は5年であります。

労働者派遣事業の適正な運営を確保するために「許可の取消し等」を定めている労働者派遣法第14条において、派遣元事業主（派遣事業を行う者、法人である場合にはその役員を含む。）が同条第1項のいずれかに該当するときは、許可の取消しができる旨を定めております。

現時点において、当社グループが上記の取消し事由に抵触することはありませんが、今後何らかの理由で許可が取り消された場合、当社グループの事業活動が制限され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

請負

昭和61年労働省告示第37号により、請負と派遣の区分基準が示されており、請負を行うにはこの基準に準拠する必要があります。

当社グループは、労働省告示第37号の遵守を徹底しておりますが、当社グループが請負で受託した取引が、万一、各都道府県労働局により、実質的には人材派遣であると認定された場合には、「偽装請負」と見做され、それにより、業務停止等の処分を受けた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材紹介

人材紹介は、職業安定法に基づく厚生労働大臣の「有料職業紹介事業許可」を受けて行っており、許可の有効期間は5年であります。

職業紹介事業等が労働力の需要供給の適正かつ円滑な調整に果たすべき役割に鑑み、その適正な運営を確保するために「許可の取消し等」を定めている職業安定法第32条の9において、有料職業紹介事業者が同条第1項のいずれかに該当するときは、許可の取消しができる旨を定めております。

現時点において、当社グループが上記の取消し事由に抵触することはありませんが、今後何らかの理由で許可が取り消された場合、当社グループの事業活動が制限され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

紹介予定派遣

紹介予定派遣は、上記 人材派遣及び 人材紹介の事業展開と重なるため、「一般労働者派遣事業許可」及び「有料職業紹介事業許可」を受けて行っております。

従って、紹介予定派遣を事業展開するに当たってのリスクは上記 及び それぞれの記載内容を合わせたものであり、現時点においては、当社グループが両事業許可取消事由に抵触することはありませんが、今後何らかの理由で許可が取り消された場合、当社グループの事業活動が制限され、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 社会保険制度の改定について

社会保険料の料率並びに対象範囲は、社会保障政策の見直し論議の中で、適宜、改定が実施されております。

当社グループでは、現行の社会保険制度において、社員はもちろんのこと、加入要件を満たす就業スタッフ全員についても社会保険加入を徹底しておりますが、今後、社会保険制度の改定が実施され、例えば、加入要件を引き下げられることにより、社会保険料の事業主負担額が増加する場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。厚生年金保険においては、2012年に成立した年金機能強化法により、2016年10月から短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大が施されましたが、今後、さらに適用範囲が実質的に広がる可能性があります。これにより、当社グループの収益を圧迫する要因となることが予想されます。

(3) 登録スタッフ及び就業スタッフの確保について

登録スタッフ募集については、インターネットや新聞、雑誌の広告等により常時実施しております。

事業展開するうえで、登録スタッフ及び就業スタッフの確保が重要な課題の一つであることから、未就業の登録スタッフに対して、定期的に連絡を取ることでコミュニケーションの緊密化を図り、登録スタッフ本人の希望に合った就業機会を提供する施策を実施しております。

また、就業スタッフに対しては、教育・研修等の支援、社員への登用制度を設けるなど、就業スタッフのスキル向上の施策を実施しております。しかしながら、雇用情勢や労働需要の変化により、人材の確保が当社グループの意図したとおりに進まなかった場合や顧客の要望に対して十分な人材の確保ができなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 合併、買収などの企業買収(M & A)について

当社グループは、今後とも、事業を拡大させる手段として、関連事業を営む企業の買収等を行う可能性があります。買収等を行う場合には、対象となる企業の財務内容や事業内容のデューデリジェンスを厳密に実施することにより、事前のリスク把握に努めてまいります。

しかしながら、国内外の経済環境の変化等から、当社グループが買収を行った企業の経営、事業、資産に対して十分なコントロールができない場合や買収した企業の人材や顧客が流出した場合には、当社グループが期待した買収効果を得られない可能性があります。すなわち、当初の期待どおりに事業を展開できない場合には、当社グループは投資額を十分に回収できない恐れがあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競争の激化について

当社グループが属する人材サービス業界は、多くの競合会社が存在しております。当社グループは、BPO関連事業を始めさまざまな受注案件で培ってきた豊富なノウハウを基に、顧客に対して業務効率化や合理化を企画提案し、実施運用する人材サービスの提供を推進するなど、競合先との差別化を図っておりますが、競争がさらに激化した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害・疫病並びにシステム障害について

情報システムのトラブル・ダウンについて

当社グループは、事業展開をコンピューターシステムやネットワークに大きく依存しており、情報システム内に登録スタッフ及び就業スタッフの個人情報並びに顧客企業に係る基本情報等を大量に保有しております。これらは顧客企業のニーズに対し最適な登録スタッフを選択し、マッチングさせることを可能としております。また、当社グループは、就業スタッフに対する労働債務の管理、給与の支払、顧客企業に対する代金の請求、与信管理の業務等も当該システムによって行っております。

このため、当社グループのBCP対策で想定した以上の大地震等の大規模な災害が発生し、当該システムにかかるサーバー等が停止した場合には、当社グループの業務遂行に支障を来し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムのセキュリティについて

当社グループは、業務上、多くの個人情報並びに機密情報を取り扱っております。そのため、情報セキュリティに関しては、その重要性及びリスクを十分に認識し、情報セキュリティ規程を整備するとともに、当社は、2010年4月にISO/IEC27001(注)の認証を取得して、社員の教育やセキュリティ管理を組織的かつ継続的に行っております。しかしながら、不測の事態により情報セキュリティ事故が発生した場合には、当社グループの信用が失墜し、企業イメージの低下を招くなどして、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) ISO/IEC27001とは、情報セキュリティマネジメントシステム(Information Security Management

System)の規格のことであり、情報セキュリティマネジメントシステムとは、組織が情報管理の有効性を維持するための体制のことで、情報の保管方法やマルウェア対策、メール使用のガイドライン、障害発生時の行動計画などの要素から構成されております。

新型コロナウイルス感染拡大について

新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響が長期化することが懸念されております。そのため、当社グループでは、Webによる登録者面談やテレワークの導入等、感染拡大防止策を積極的に推進しております。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による国内経済活動の低下により、派遣先において事業場休業や雇用調整等による受注減が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の取り扱いについて

当社グループは、登録スタッフ、就業スタッフ、職業紹介希望者及び社員等に関する多くの個人情報を保有しており、2005年4月に施行された個人情報保護法が定める個人情報取扱事業者該当し、個人情報保護法の適用を受けております。また、マイナンバー法(番号法)施行に伴い個人情報保護法が改正されており、より厳格な管理・運用が求められております。

当社グループは、プライバシーマーク認証を取得し、「個人情報保護マニュアル」、「個人情報保護要領書」等を整備しており、また、マイナンバー法に基づく「特定個人情報等取扱規程」を制定して、その遵守や社員教育を通して個人情報の厳正な管理を行っております。しかしながら、このような取り組みにもかかわらず、マイナンバーを含む個人情報の漏洩や不正使用等の事態が発生した場合には、社会的信用の失墜や企業イメージの悪化、また、損害賠償請求の発生等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 機密情報の取り扱いについて

当社グループは、人材派遣、業務請負の受注増加に伴い、取引先企業の機密性の高い情報を取り扱う場合が増加してきております。

当社は、情報セキュリティ体制を構築するための基本方針として2010年1月に「ISMS基本方針」を定め、情報セキュリティマネジメントシステムを導入・維持し、かつ、これを継続的に改善しておりますが、万一、取引先企業の重要な機密情報の漏洩が当社の責任で発生した場合には、社会的信用の失墜、企業イメージの低下、また、損害賠償請求の発生等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保について

当社グループは、より高付加価値を実現する人材を提供する人材サービス企業になるために、優秀な人材の採用及び人材の育成が欠かせません。従って、今後、必要とする優秀な人材を適時に採用できなかった場合や当社グループ内の有能な中核的人材が流出した場合には、今後の事業拡大に支障を来たすことが考えられ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策等を背景に雇用・所得環境の改善が続く中、消費税増税後の消費の低迷や製造業を中心に企業収益が弱含みであるものの、景気は総体的に底堅く推移しました。一方、世界経済は、米中の貿易摩擦による中国経済の減速や英国のEU離脱をめぐる欧州経済の不確実性に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響等により、先行きは不透明な状況が続いております。

我が国人材サービス業界を取り巻く環境は、有効求人倍率が引き続き高水準の状況で推移しましたが、2019年4月から順次施行されたいわゆる「働き方改革法」により、時間外労働を含む長時間労働の改善及び5日間の有給休暇取得義務のほか、2020年4月から施行された正規労働者と非正規労働者の不合理な待遇差をなくす「同一労働同一賃金制度」に対する取り組み等について、当人材サービス業界も適切な対応を推進していくことが求められております。

このような経営環境の中、当社グループでは、BPO関連事業部門を主軸とする事務系人材サービス事業の収益改善及び2019年10月から実施された消費税増税に関連する案件、2018年10月から受注開始したキャッシュレス決済関連受託業務及び大手テレマーケティング事業者向け派遣案件等の受注促進に努めるとともに、食品加工部門を中心とする製造系人材サービス事業の業容拡大を推進してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、消費税増税関連のスポット案件が予想以上に受注でき、また、大手テレマーケティング事業者向け派遣案件の受注が好調に推移するとともに、キャッシュレス決済関連受託業務の売上高も順調に拡大し、食品加工業者からの受注も前期に引き続き好調に推移したことなどから、売上高は前期比2,478,704千円増（13.3%増）の21,103,379千円となりました。

なお、利益面では、消費税増税関連のスポット案件をはじめとするBPO案件及び官公庁案件、キャッシュレス決済関連受託業務の受注増による売上総利益の増加、並びに、新規受注案件にかかる就業スタッフ募集費の効率的な運用、就業スタッフの定着化、業務効率化による事務職員の不補充の一方、将来の中核人材の計画的採用を進め、また、子会社化した株式会社ジャパン・ビジネス・サービスで実施した支店統合及び事務所移転等の収益改善に努めた結果、営業利益は前期比504,574千円増（268.9%増）の692,239千円、経常利益は前期比400,098千円増（137.9%増）の690,225千円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比355,734千円増（208.1%増）の526,655千円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。なお、当連結会計年度において、独立した組織運営を行うための組織変更を実施したことに伴い、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントを「事務系人材サービス事業」、「製造系人材サービス事業」、「営業系人材サービス事業」の3区分にセグメント変更しております。また、前連結会計年度との比較については変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

（事務系人材サービス事業）

当事業は、民間企業向けBPO大型プロジェクト案件の1つが前期で終了しましたが、消費税増税関連のスポット案件が予想以上に受注できたことやテレマーケティング事業者向け及び金融機関向けの派遣案件及び給与計算受託業務等が好調に推移したことから、当事業の売上高は前期比933,337千円増（6.3%増）の15,686,586千円となりました。また、利益面では、BPO案件及び給与計算受託業務のうち売上総利益率の良い受注案件の売上増による売上総利益の増加及び一般事務案件の受注増による売上総利益の増加、並びに、新規受注案件にかかる就業スタッフ募集費の効率的な運用、就業スタッフの定着化、業務効率化による事務職員の不補充、事務所移転等の収益改善に努めた結果、営業利益は前期比555,772千円増（683.4%増）の637,094千円となりました。

a. BPO関連事業部門

当事業部門は、官公庁向け消費税増税関連スポット案件等BPO案件の新規受注に努め、また、民間企業向け既存BPO案件の一部及び給与計算受託業務で受注量が前期に比べて増加しましたが、民間企業向けBPO大型プロジェクト案件の1つが前期で終了したことから、当事業部門の売上高は前期比50,130千円減（0.6%減）の8,463,272千円となりました。

b. CRM関連事業部門

当事業部門は、テレマーケティング事業者からの受注量及び証券会社等の金融機関からの受注量が好調に推移したことなどから、当事業部門の売上高は前期比733,695千円増（25.6%増）の3,604,334千円となりました。

c. 一般事務事業部門

当事業部門は、証券会社等の金融機関向け案件の受注量が引き続き好調に推移し、また、民間企業向け及び官公庁向け案件の受注量も順調に推移したことなどから、当事業部門の売上高は前期比249,772千円増（7.4%増）の3,618,979千円となりました。

（製造系人材サービス事業）

当事業は、中国経済の減速の影響を受け、製造加工業者からの受注量が予想以上に減少しましたが、食品加工業者からの受注量が好調に推移したことから、当事業の売上高は前期比82,686千円増（2.7%増）の3,194,796千円となりました。なお、利益面では、食品加工部門の売上高増加に伴い売上総利益が増加しましたが、一方で、製造加工部門の売上高減少及び売上総利益率の低下に伴い売上総利益が減少し、また、就業スタッフの募集費及び研修費の節減に努めましたが、安全管理等社内管理体制及びガバナンス体制の強化に伴い人件費が増加したことなどから、営業利益は前期比16,407千円減（36.6%減）の28,398千円となりました。

（営業系人材サービス事業）

当事業は、2018年10月から受注開始したキャッシュレス決済関連受託業務の受託地域が順調に拡大したことから、当事業の売上高は前期比1,454,966千円増（295.2%増）の1,947,790千円となりました。なお、利益面では、受託地域の拡大に伴い、稼働席数を充足するための社員及び営業中核人材の採用により、人件費及び経費が増加したことなどから、営業利益は前期比33,256千円減（56.6%減）の25,482千円となりました。

（その他）

当事業は、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの子会社である東京自動車管理株式会社における「自動車管理事業」であり、当事業の売上高は前期比6,936千円増（2.6%増）の274,207千円となりました。なお、利益面では長期入院運転手の代行要員採用及び一部の従業員の正社員化により人件費が増加したことなどから、営業利益は前期比1,534千円減（55.0%減）の1,254千円となりました。

財政状態の分析

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

（資産の部）

当連結会計年度末における資産合計は7,480,545千円となり、前連結会計年度末に比べ1,563,345千円の増加となりました。その主な要因は、前払費用や立替金等を含むその他の流動資産が84,967千円減少したものの、現金及び預金が1,232,967千円、たな卸資産が245,411千円、受取手形及び売掛金が159,688千円それぞれ増加したことによるものであります。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債合計は3,640,378千円となり、前連結会計年度末に比べ1,127,465千円の増加となりました。その主な要因は、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が257,736千円減少したものの、未払消費税等が555,752千円、未払金が363,162千円、前受金や未払費用を含むその他の流動負債が252,736千円、未払法人税等が136,940千円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は 3,840,167千円となり、前連結会計年度末に比べ435,879千円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金が403,612千円(親会社株主に帰属する当期純利益により526,655千円増加し、配当金の支払いにより123,042千円減少)、新株予約権の発行により16,844千円、その他有価証券評価差額金が8,310千円、自己株式の減少により5,134千円それぞれ増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ1,232,967千円増加して3,916,730千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は1,580,350千円(前年同期は50,339千円の獲得)となりました。

その主な要因は、税金等調整前当期純利益が690,225千円、未払消費税等の増加により555,752千円増、未払金の増加により361,135千円増となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は39,746千円(前年同期は135,612千円の使用)となりました。

その主な要因は、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が19,566千円、敷金及び保証金の差入による支出が18,817千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は307,635千円(前年同期は315,092千円の使用)となりました。

その主な要因は、社債の発行による収入が147,635千円あったものの、長期借入金の返済による支出が257,736千円、社債の償還による支出が45,000千円、配当金の支払が122,633千円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、事務系人材サービス事業、製造系人材サービス事業及び営業系人材サービス事業を営んでおり、提供するサービスの関係上、生産実績の記載に馴染まないため記載しておりません。

b. 受注状況

当社グループは、事務系人材サービス事業、製造系人材サービス事業及び営業系人材サービス事業を営んでおり、提供するサービスの関係上、受注状況の記載に馴染まないため記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント（事業部門含む）ごとに示しますと、以下のとおりであります。

セグメント（事業部門を含む）の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
事務系人材サービス事業	15,686,586	106.3
B P O 関連事業部門	8,463,272	99.4
C R M 関連事業部門	3,604,334	125.6
一般事務事業部門	3,618,979	107.4
製造系人材サービス事業	3,194,796	102.7
営業系人材サービス事業	1,947,790	395.2
その他	274,207	102.6
合計	21,103,379	113.3

(注) 1. 当連結会計年度の販売実績を契約形態別に示しますと、以下のとおりであります。

契約形態の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
人材派遣	17,349,633	110.6
請負	3,673,995	130.2
紹介予定派遣	13,759	53.1
人材紹介	65,991	79.1
合計	21,103,379	113.3

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)D N P データテクノ	-	-	2,966,993	14.1

3. 前連結会計年度については、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成に当たっては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しては、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

消費税増税関連のスポット案件が予想以上に受注でき、また、大手テレマーケティング事業者向け派遣案件の受注が好調に推移するとともに、キャッシュレス決済関連受託業務の売上高も順調に拡大し、食品加工業者からの受注も前期に引き続き好調に推移したことなどから、当連結会計年度の売上高は前期比2,478,704千円増(13.3%増)の21,103,379千円となりました。

(売上総利益)

消費税増税関連のスポット案件をはじめとするBPO案件及び官公庁案件、キャッシュレス決済関連受託業務の受注増による売上総利益の増加により、当連結会計年度の売上総利益は前期比632,014千円増(18.9%増)の3,983,497千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

新規受注案件にかかる就業スタッフ募集費の効率的な運用、就業スタッフの定着化、業務効率化による事務職員の不補充の一方、将来の中核人材の計画的採用を進め、また、子会社化した株式会社ジャパン・ビジネス・サービスで実施した支店統合及び事務所移転等の収益改善に努めた結果、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前期比127,440千円増(4.0%増)の3,291,257千円となりました。

(営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、営業利益は前期比504,574千円増(268.9%増)の692,239千円、経常利益は前期比400,098千円増(137.9%増)の690,225千円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比355,734千円増(208.1%増)の526,655千円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保すると共に、株主の皆様へ安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当社グループは、事業の特性から多額の設備投資等を必要とせず、当社グループの資金需要は主に運転資金に係るものであります。現状、これらの資金需要につきましては、自己資金で賄っておりますが、必要に応じて短期借入金・長期借入金や社債の発行により資金を調達しております。なお、営業活動によるキャッシュ・フローや現金及び現金同等物の残高から、資金の流動性は十分に確保されているものと判断しております。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、営業利益、営業利益率及び自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標と位置づけ、これらの指標を経営上の目標として持続的な企業価値の向上に努めており、それぞれの指標の計画及び達成状況は以下のとおりであります。

指 標	2020年 2 月期計画	2020年 2 月期実績	2021年 2 月期計画
売上高	21,668,000千円	21,103,379千円	23,132,000千円
営業利益	422,000千円	692,239千円	585,000千円
営業利益率	1.9%	3.3%	2.5%
自己資本当期純利益率	8.2%	14.8%	10.3%

当連結会計年度における業績は、売上高が21,103,379千円（前期比13.3%増）、営業利益が692,239千円（前期比268.9%増）、営業利益率が3.3%（前期比2.3ポイント増）、自己資本当期純利益率14.8%（前期比9.7ポイント増）となりました。

当社グループの2021年 2 月期を 1 年目とする中期経営方針は、大型BPO案件をはじめCRM関連及び一般事務案件の受注拡大、営業系人材サービス事業の新規分野開拓、並びに、食品加工部門の全国展開等を推進し、「第 2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の「対処すべき課題」を着実に実行することにより、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上並びに企業としての社会的責任及び社会的貢献に努めるとしており、2021年 2 月期は売上高23,132,000千円（2020年 2 月期比9.6%増）を目指してまいります。

なお、利益面では、売上高の増加に伴い売上総利益が増加しますが、一方で、大型請負案件を中心に受注拡大を推進していくため、競合他社に対する優位性を確立すべく営業中核人材及び受注案件のシステム開発要員の拡充及び受注案件運用のための優秀スタッフの募集強化並びにシステム投資を積極的に実施していく計画であり、また、大型請負案件の大半は期間 1 年の請負契約であることから、それらの案件の売上高計上が2021年 3 月以降となるため、売上高に対する販売費及び一般管理費比率は当期15.6%から16.5%に増加する見通しであり、2021年 2 月期は、営業利益585,000千円（2020年 2 月期比15.5%減）、営業利益率2.5%（2020年 2 月期比0.8ポイント減）、自己資本当期純利益率10.3%（2020年 2 月期比4.5ポイント減）と予想しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は22,299千円（有形固定資産及び無形固定資産）であります。
 なお、セグメント別の設備投資額は次のとおりであります。

(1)事務系人材サービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、資産管理ソフトウェア及び受注案件用電気工事等で、総額18,631千円であります。

(2)製造系人材サービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、支店の移転に伴う有形固定資産の取得等で、総額1,952千円であります。

(3)営業系人材サービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、資産管理システムの導入費用等で、総額1,715千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具及 び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	事務系人材 サービス事業	本社事務所	9,534	9,756	48,520	67,811	135(72)

(注) 1. 従業員数は、正社員のほか契約社員、社外から当社への出向者を含み、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。また、兼務役員及び就業スタッフ(登録型有期雇用労働者)は含んでおりません。

2. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2020年2月29日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都新宿区)	事務系人材サービス事業	本社事務所	157,284

(2) 国内子会社

2020年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内 容	帳簿価額(千円)				従業員 数(人)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
キャリアリンク ファクトリー(株)	本社 (兵庫県 姫路市)	製造系人材 サービス事業	本 社 事務所		1,063		1,063	48(26)
(株)ジャパン・ビジネス・ サービス	本社 (東京都 中央区)	事務系人材 サービス事業	本 社 事務所	6,915	4,841	3,331	15,087	47(10)

(注) 1. 従業員数は、正社員のほか契約社員、社外から当社への出向者を含み、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。また、兼務役員及び就業スタッフ(登録型有期雇用労働者)は含んでおりません。

2. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2020年2月29日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
キャリアリンク ファクトリー(株)	本社 (兵庫県姫路市)	製造系人材 サービス事業	本社事務所	13,026
(株)ジャパン・ビジネス・ サービス	本社 (東京都中央区)	事務系人材 サービス事業	本社事務所	26,495

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都 新宿区)	事務系人材 サービス、 営業系人材 サービス	業務系システム開 発、更新等	80,970	-	自己 資金	2020年7月	2023年2月	業務効率化
提出会社	本社 (東京都 新宿区)	事務系人材 サービス、 営業系人材 サービス	ネットワーク機器 入替等環境整備	40,390	-	自己 資金	2020年5月	2022年2月	(注)2
提出会社	本社 (東京都 新宿区)	事務系人材 サービス、 営業系人材 サービス	情報セキュリティ 拡充	33,700	-	自己 資金	2020年12月	2023年2月	(注)2
提出会社	本社 (東京都 新宿区)	事務系人材 サービス、 営業系人材 サービス	面談設備の追加等	22,500	-	自己 資金	2020年5月	2023年2月	(注)2
提出会社	本社 (東京都 新宿区)	事務系人材 サービス、 営業系人材 サービス	社内システムの刷 新、更新等	20,700	-	自己 資金	2020年3月	2022年2月	(注)2
提出会社	本社 (東京都 新宿区)	事務系人材 サービス、 営業系人材 サービス	コーポレートサイ ト改修	12,000	-	自己 資金	2020年7月	2021年2月	(注)2
提出会社	本社 (東京都 新宿区)	事務系人材 サービス、 営業系人材 サービス	サーバー機器の更 新等	8,340	-	自己 資金	2020年3月	2021年2月	(注)2
キャリア リンク ファクト リー(株)	地方5拠点	製造系人材 サービス	支店・営業拠点の 開設	11,800	-	自己 資金	2021年3月	2022年6月	(注)2
(株)ジャ パン・ビ ジネス・ サービス	本社 (東京都 中央区)	事務系人材 サービス	業務系システム開 発、更新等	48,400	-	自己 資金	2020年3月	2023年2月	業務効率化

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力の測定が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,555,800	12,555,800	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	12,555,800	12,555,800		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年5月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

	2016年株式報酬型新株予約権	2020年2月株式報酬型新株予約権
決議年月日	2016年4月14日	2020年1月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役のうちの業務執行取締役 3	監査等委員でない取締役(但し、社外取締役を除く) 7
新株予約権の数(個)	105(注)1	188(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,000 (注)1,2,7	普通株式 37,600 (注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2016年5月18日～2046年5月17日	2020年2月27日～2050年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 776 (注)3,7 資本組入額 388 (注)3,7	発行価格 448 (注)3 資本組入額 224 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末(2020年4月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

2. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につ

き同じ。)又は、株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数を調整するものとします。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後割当株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後割当株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合は、当社は、当社取締役会において必要と認める割当株式数の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、以下のとおりであります。なお、発行価格は、新株予約権の払込金額と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には前営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)6に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 新株予約権の取得条項については、以下のとおりであります。

当社は、以下の、
、
、
又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記、（注）1及び2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記、（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

上記、（注）5に準じて決定する。

7. 当社は、2016年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより、本書提出日現在において「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年6月1日 (注) 1	6,277,900	12,555,800	-	388,005	-	234,364

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	28	40	26	1	8,360	8,470	-
所有株式数 (単元)	-	9,538	6,018	55,390	2,754	1	51,837	125,538	2,000
所有株式数 の割合(%)	-	7.60	4.79	44.12	2.19	0.00	41.29	100.00	-

(注) 自己株式251,555株は、「個人その他」に2,515単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
スマートキャピタル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-15-3	5,152,000	41.87
近藤 裕彦	東京都渋谷区	361,400	2.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	324,400	2.64
前田 直典	東京都武蔵野市	246,000	2.00
キャリアリンク従業員持株会	東京都新宿区西新宿2-1-1	208,600	1.70
株式会社レグリブ	東京都渋谷区初台2-31-5	200,000	1.63
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1-6-1	179,200	1.46
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	176,800	1.44
森村 夏実	東京都新宿区	142,500	1.16
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	127,400	1.04
計		7,118,300	57.85

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 324,400株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 176,800株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 127,400株

2. 上記のほか、当社所有の自己株式251,555株があります。なお、自己株式には、株式給付信託の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式48,300株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 251,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,302,300	123,023	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	12,555,800		
総株主の議決権		123,023	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式48,300株(議決権の数483個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄に自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) キャリアリンク株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目 1番1号	251,500		251,500	2.00
計		251,500		251,500	2.00

(注) 1. 当社は、単元未満自己株式55株を保有しております。

2. 株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式48,300株は、上記、自己名義所有株式数として記載しておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

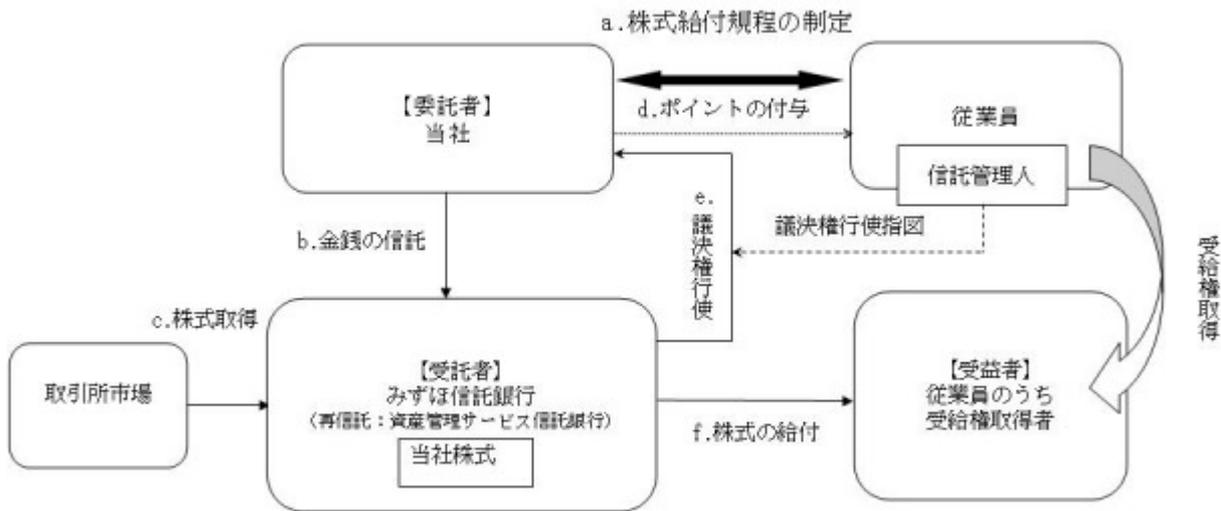
当該従業員株式所有制度の概要

当社は、執行役員を含む正社員及び契約社員（以下、「従業員」という。）に対するインセンティブプランとして「株式給付信託（J-E SOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

<本制度の仕組み>



- a. 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- b. 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行(再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社)(以下、「信託銀行」といいます。)に金銭を信託(他益信託)します。
- c. 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- d. 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- e. 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- f. 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

従業員に取得させる予定の株式の総数または総額

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末で36,458千円、48,300株であります。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社が定める一定の要件を満たした当社の執行役員を含む正社員及び契約社員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年4月10日)での決議状況 (取得期間2020年4月13日~2020年9月30日)	600,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	65,900	30,089
提出日現在の未行使割合(%)	89.02	89.97

(注) 当期間における取得自己株式の欄には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ESOP信託口から市場へ の売却)	1,200	498	-	-
保有自己株式数	251,555	-	317,455	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年5月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

2. 取得自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置づけており、成長を持続させるための事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、適正で安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

なお、当社は、中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めておりますが、一事業年度の配当回数は、期末配当の年一回を基本としており、実施に当たっては、上記基本方針に基づき、株主総会で決定するとしております。

以上の方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、普通株式1株につき10円の配当としております。

また、次期の配当につきましては、普通株式1株につき10円の配当を予定しております。

なお、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開に資する設備投資並びに経営基盤の一層の強化に有効活用していく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月27日 定時株主総会決議	123,042	10

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式48,300株に対する配当金483千円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、関係法令を遵守し、健全で透明な企業活動を行うため、企業倫理の中核をなすものとして、当社グループの取締役、執行役員及び従業員全員が遵守・実践すべき「企業理念」及び「行動規範」を定めており、コーポレート・ガバナンスを支える基盤としております。

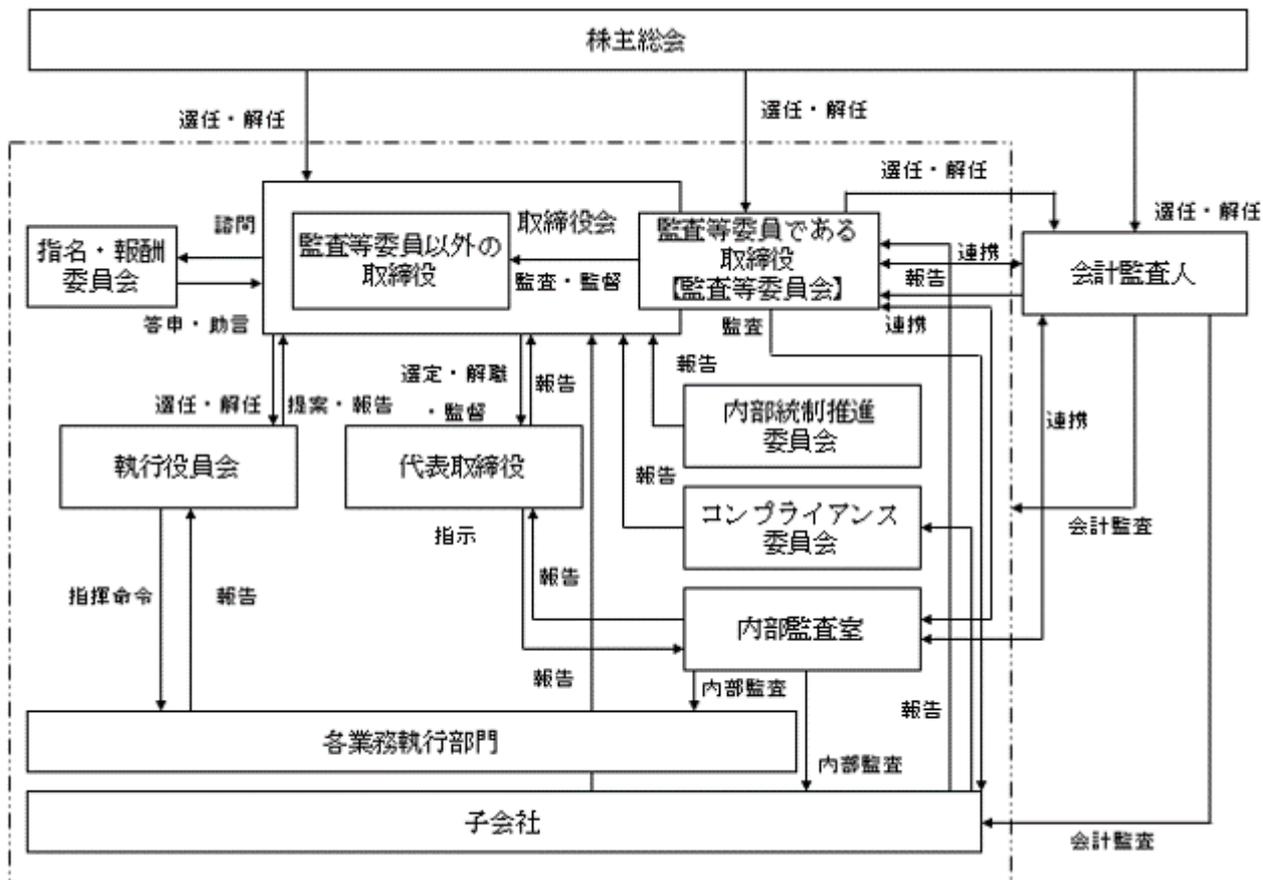
当社グループは、経営の健全性、透明性及び効率性を推進し、株主、取引先、就業スタッフ、従業員並びに社会の信頼に応えるとともに、すべてのステークホルダーの利益に適い、将来に向け持続的に発展する会社となるために、コーポレート・ガバナンスを重視しております。

当社は、企業経営におけるコーポレート・ガバナンスの重要性に鑑み、取締役会のほか、執行役員会、内部統制推進委員会及びコンプライアンス委員会を毎月定期的に開催し、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役が過半数を占める監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の設置により、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の経営監督機能を高めることで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。（提出日現在）



a. 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回程度、定時取締役会を開催するとともに、必要のある都度、臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び会社経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

議長及び構成員は、以下のとおりであります。

成澤素明（議長：代表取締役社長 社長執行役員）

近藤裕彦（代表取締役会長）、平松武洋（取締役副社長）、島 健人（取締役常務執行役員）

藤枝宏淑（取締役常務執行役員）、森村夏実（取締役執行役員）、岸本雅晴（取締役）

前田直典（取締役）、中川康太郎（社外取締役（常勤監査等委員））

遠藤今朝夫（社外取締役（監査等委員））、長谷川岩男（社外取締役（監査等委員））

b. 監査等委員会

監査等委員会は、原則として毎月1回程度開催し、監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、経営全般及び重要な個別案件に対して公正・不偏の立場で意見陳述を行い、子会社を含めた経営の適法性、妥当性について取締役の職務執行の監査・監督を実施しております。なお、各監査等委員は、監査に必要な事項について直接社内各部署に報告を求め、必要に応じて適宜、助言を行うことで経営の監督・監視機能を確保しております。また、監査等委員会は、代表取締役と毎月意見交換を行うほか、内部監査室及び会計監査人との連携による意見交換・情報の共有を図ることで、監査の実効性を高めております。

議長及び構成員は、以下のとおりであります。

中川康太郎（議長：社外取締役（常勤監査等委員））

遠藤今朝夫（社外取締役（監査等委員））、長谷川岩男（社外取締役（監査等委員））

c. 執行役員会

執行役員会は、月2回の定期開催並びに必要なに応じて臨時に開催しており、取締役会の監督機能強化を図るとともに業務執行に係る責任と役割を明確にし、意思決定、業務執行の迅速化を図るため、経営方針、経営課題、予算、中期経営計画、予算差異分析等について審議を行い、その審議結果を取締役に報告しております。

議長及び構成員は、以下のとおりであります。

成澤素明（議長：代表取締役社長 社長執行役員）

島 健人（取締役常務執行役員）、藤枝宏淑（取締役常務執行役員）、森村夏実（取締役執行役員）

高岸登久（執行役員）、松田 仁（執行役員）、中川康太郎（社外取締役（常勤監査等委員））

d. 内部統制推進委員会

内部統制推進委員会は、月1回定期開催しており、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を図ることを目的として、内部統制の整備・運用状況の有効性、その評価の妥当性並びに適切性の検証を行い、当社グループ全体における内部統制の有効性の維持に努めております。

議長及び構成員は、以下のとおりであります。

藤枝宏淑（委員長：取締役常務執行役員）

近藤裕彦（代表取締役会長）、成澤素明（代表取締役社長 社長執行役員）

平松武洋（取締役副社長）、島 健人（取締役常務執行役員）、森村夏実（取締役執行役員）、

岸本雅晴（取締役）、その他関係部門長5名

中川康太郎（オブザーバー：社外取締役（常勤監査等委員））、遠藤今朝夫（オブザーバー：社外取締

役

（監査等委員））、長谷川岩男（オブザーバー：社外取締役（監査等委員））

e. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、月1回定期開催しており、事務局より、キャリアリンクグループ コンプライアンス規程の遵守状況やコンプライアンスに関する施策の実施状況等について報告を受け、審議の後、その結果を当社グループ各社ごとに全ての役員及び社員に周知徹底し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の実効性を確保しております。

議長及び構成員は、以下のとおりであります。

成澤素明（委員長：代表取締役社長 社長執行役員）

近藤裕彦（代表取締役会長）、平松武洋（取締役副社長）、島 健人（取締役常務執行役員）

藤枝宏淑（取締役常務執行役員）、森村夏実（取締役執行役員）、岸本雅晴（取締役）

高岸登久（執行役員）、松田 仁（執行役員）、中川康太郎（社外取締役（常勤監査等委員））

遠藤今朝夫（社外取締役（監査等委員））、長谷川岩男（社外取締役（監査等委員））

その他関係部門長12名

f. 指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、2020年5月1日付で取締役会の諮問機関として、独立社外取締役をその構成員の過半数とする指名・報酬委員会を設置しております。

議長及び構成員は、以下のとおりであります。

近藤裕彦（委員長：代表取締役会長）

成澤素明（代表取締役社長 社長執行役員）、中川康太郎（社外取締役（常勤監査等委員））

遠藤今朝夫（社外取締役（監査等委員））、長谷川岩男（社外取締役（監査等委員））

内部統制システム整備の状況

当社は、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制システムの整備を行い、その整備・運用状況のテスト・評価を行いました。特段の問題はなく、その有効性について確認しております。

全般的な内部統制の整備については、内部監査室による内部監査や、その監査状況について監査レビューの実施、会社としてリスクの高い共通項目についての統一的な監査の実施により、その有効性を検証し、強化に取り組んでおります。

当社が、当事業年度に実施した内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。

- a. 取締役会は当事業年度において21回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営における重要な事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議を行いました。
- b. 監査等委員会は当事業年度において16回開催し、子会社を含む監査方針、監査計画を協議決定し、監査等委員は重要な社内会議に出席するとともに、子会社を含む業務及び財産の状況、取締役（監査等委員を除く。）の職務執行及び法令・定款等の遵守についての監査を実施いたしました。また、監査等委員会は、代表取締役と毎月意見交換を行うほか、内部監査室及び会計監査人との連携による意見交換・情報の共有を図ることで、監査の実効性を高めており、さらに、コンプライアンス体制の実効性を確保するため、法務部との月次報告会を実施し、意見交換をいたしました。
- c. 内部監査室は、内部監査計画に基づき子会社を含めた内部監査を実施し、その監査結果を代表取締役に報告するとともに、内部統制評価基本計画書に基づき、財務報告の信頼性に及ぼす統制上の要点について、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。
- d. コンプライアンス委員会は当事業年度において12回開催し、子会社を含めたコンプライアンスに関する施策、監視及び実施状況について取締役会へ報告いたしました。
- e. 当社は、コンプライアンス意識の一層の向上のため、子会社を含め、社員教育内容の充実を図り、職位に応じた研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の浸透・高揚に努めました。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループの危機管理規程を定め、子会社を含めたリスク管理体制を整備し、リスクの認識・識別、分析・評価を行うとともに、既存の個別リスクに応じた総括的な形態別事業リスク分類に基づきカテゴリーごとに決められた管理責任者により、リスク管理体制を整備・維持・運用しております。

また、当社は、就業スタッフ等多数の個人情報を取扱う企業でもあり、個人情報を始めとする機密情報管理の重要性を強く認識しており、個人情報適正管理規程を制定すると共に、2005年4月に「プライバシーマーク(JIS Q 15001)」認証を取得し、個人情報の適正管理に努めております。

また、2010年4月にI S M S (情報セキュリティマネジメントシステム)認証を取得し、情報セキュリティの適正管理に努めております。

取締役の定数及び取締役の選任決議要件

当社の監査等委員以外の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。その取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

b．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。以下、同じ。）との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨定款に定めております。これに基づき、当該取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。

(2) 【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率 9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	近藤 裕彦	1960年7月24日生	1984年4月 日本勧業角丸証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社 1989年4月 スイス・ユニオン・フィリップス・アンド・ドリュウ証券会社(現 UBS証券株式会社) 入社 1996年2月 株式会社エクセル人材派遣センター 入社 1996年4月 同社 神戸支店長 1996年10月 当社設立 代表取締役社長 2013年5月 当社 代表取締役会長(現任) 2017年3月 キャリアリンクファクトリー株式会社 代表取締役社長 2018年3月 同社 取締役会長(現任) 同 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 代表取締役会長(現任) 2018年6月 東京自動車管理株式会社 取締役会長(現任)	(注) 2	361,400
代表取締役 社長 社長 執行役員兼 SSSカンパニー長	成澤 素明	1975年2月23日生	1998年4月 エーシーイー・インターナショナル株式会社 入社 2000年6月 当社 入社 2006年4月 当社 法人サービス本部次長 2007年4月 当社 営業部長 2010年5月 当社 取締役営業本部営業部長 2011年3月 当社 取締役営業本部営業一部長 2012年3月 当社 取締役営業本部長 2013年4月 当社 取締役営業本部長兼営業推進部長 2013年5月 当社 代表取締役社長 2015年3月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 2018年3月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 取締役(現任) 2019年11月 当社 代表取締役社長 社長執行役員兼SSSカンパニー長(現任)	(注) 2	107,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長 管理本部管掌	平松 武洋	1943年9月6日生	1966年4月 2000年6月 2004年9月 2006年6月 2007年1月 2008年2月 2009年7月 2012年5月 2015年3月 2015年9月 2016年7月 2017年3月 2017年5月 2018年5月 2019年5月 2020年5月	不二サッシ工業株式会社(現 不二サッシ株式会社) 入社 同社 常務取締役管理本部長 日海不二サッシ株式会社 代表取締役社長 同社 相談役 当社 常勤監査役 当社 常務取締役管理本部長兼管理部長 当社 常務取締役管理本部長 当社 専務取締役管理本部長 当社 取締役専務執行役員 管理本部長兼総合企画部長兼管理部長 当社 取締役専務執行役員 管理本部長兼総合企画部長 当社 取締役専務執行役員 管理本部長 キャリアリンクファクトリー株式会社 取締役(現任) 当社 取締役副社長執行役員 管理本部長 当社 取締役副社長執行役員 管理本部管掌 当社 取締役副社長 当社 取締役副社長 管理本部管掌(現任)	(注)2	88,100
取締役 常務執行役員 営業本部長	島 健人	1979年5月3日生	2003年4月 2010年9月 2012年3月 2013年3月 2015年3月 2017年3月 2017年5月 2017年9月 2018年7月 2019年4月 2019年6月 2020年3月 2020年5月	当社 入社 当社 営業本部営業部第三グループ長 当社 営業本部営業一部長兼第二グループ長 当社 営業本部営業二部長 当社 執行役員営業本部長兼営業推進部長 当社 執行役員営業本部長兼営業二部長 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業二部長 当社 取締役執行役員 営業本部長兼人材開発部長(現任) 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業四部長 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業二部長兼営業四部長兼SSSカンパニー長 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業四部長 当社 取締役執行役員 営業本部長 当社 取締役常務執行役員 営業本部長(現任)	(注)2	99,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 管理本部長兼 経営企画部長	藤 枝 宏 淑	1962年3月5日生	1984年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2002年8月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) ビジネスローン営業部 審査担当次長 2009年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 事務リスク管理室長 2010年12月 MU事務管理サポート株式会社 取締役社長 2012年12月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 本部審議役 2013年8月 当社 管理本部 部長 2013年10月 当社 管理本部業務推進部長 2015年3月 当社 執行役員 営業本部副本部長 2018年10月 当社 執行役員 管理本部管理部長 2019年3月 当社 執行役員 管理本部副本部長兼管理部長兼法務部長 2019年5月 当社 取締役執行役員 管理本部副本部長兼管理部長兼法務部長 2019年12月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役 同 東京自動車管理株式会社 監査役 同 当社 取締役執行役員 管理本部副本部長兼経営企画部長 2020年5月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長(現任)	(注)2	2,600
取締役 執行役員 管理本部 研修部長	森 村 夏 実	1966年6月8日生	1987年4月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)入社 1988年11月 当社 入社 2005年5月 当社 取締役法人サービス事業部長 2008年5月 当社 取締役営業本部長 2015年3月 当社 取締役執行役員 営業本部人材開発部長 2015年5月 当社 取締役退任 同 当社 執行役員 営業本部人材開発部長 2015年11月 当社 執行役員 研修センター長 2017年7月 当社 執行役員 管理本部人事総務部長 2019年5月 当社 取締役執行役員 管理本部人事総務部長 2019年7月 当社 取締役執行役員 管理本部人事部長 2020年3月 当社 取締役執行役員 管理本部研修部長(現任)	(注)2	142,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 人事部・研修部管掌	岸本 雅 晴	1944年9月23日生	1967年4月 2002年6月 2005年2月 2006年6月 2008年2月 2016年5月 2017年3月 2018年3月 同 2018年5月 2019年3月 2019年5月 2019年12月 2020年5月	不二サッシ工業株式会社(現 不二サッシ株式会社)入社 同社 常勤監査役 不二ロール工機株式会社 代表取締役社長 同社 相談役 当社 常勤社外監査役 当社 社外取締役(常勤監査等委員) キャリアリンクファクトリー株式会社 監査役(現任) 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役 東京自動車管理株式会社 監査役 当社 取締役執行役員 管理本部長 当社 取締役執行役員 管理本部長兼経営企画部長 当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長 当社 取締役常務執行役員 管理本部長 当社 取締役 人事部・研修部管掌(現任)	(注)2	52,700
取締役	前田 直 典	1960年3月5日生	1984年4月 1988年4月 1989年5月 1991年5月 1998年11月 2004年5月 2005年12月 2006年3月 2006年5月 2010年5月 2015年5月	日本勧業角丸証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社 シンキ株式会社 取締役 学校法人姫路情報学院 理事 財団法人姫路十字会(現 公益財団法人姫路十字会)理事 シンキ株式会社 代表取締役社長兼営業統括本部長 財団法人姫路十字会(現 公益財団法人姫路十字会)理事長(現任) 学校法人姫路情報学院 理事長(現任) 株式会社CLH(現 スマートキャピタル株式会社)代表取締役(現任) 当社 取締役会長 当社 取締役会長退任 当社 取締役(現任)	(注)2	246,000
取締役 (常勤監査等委員)	中川 康 太 郎	1957年8月31日生	1981年4月 2008年1月 2010年12月 2015年1月 2015年3月 同 同 2019年3月 2020年5月	ライオン株式会社 入社 同社 ヘルスケア事業本部 統括部業務管理担当部長 同社 監査室長 ライオン株式会社 社長付 同社 常勤監査役 同 ライオンケミカル株式会社 非常勤監査役 同 ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ株式会社 非常勤監査役 ライオン株式会社 非常勤顧問(現任) 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	遠藤今朝夫	1951年11月28日生	1974年4月 日興電子株式会社 入社 1983年9月 公認会計士登録 1984年3月 プライスウォーターハウスコンサル タント株式会社(現 日本アイ・ ビー・エム株式会社)入社 1986年3月 デロイトアンドトウシュ会計事務所 ロスアンゼルス及びニューヨーク事 務所勤務 1991年2月 米国公認会計士登録 2000年4月 霞が関監査法人設立 代表社員 2005年3月 税理士登録 2006年6月 曙ブレーキ工業株式会社 社外監査 役 2012年7月 三優監査法人 代表社員 2015年10月 遠藤公認会計士事務所開設 代表公 認会計士(現任) 2016年5月 当社 社外取締役(監査等委員)(現 任) 2016年11月 A B S 監査法人 代表社員(現任) 2018年3月 シンバイオ製薬株式会社 社外監査 役(現任)	(注)3	3,600
取締役 (監査等委員)	長谷川岩男	1952年12月7日生	1971年4月 株式会社リコー 入社 1991年6月 山梨リコー株式会社(現 リコージャ パン株式会社)取締役 管理部長 1995年5月 神奈川リコー株式会社(現 リコー ジャパン株式会社)取締役 管理本部長 2000年4月 株式会社リコー 販売事業本部 経営 革新センター グループ経営推進室 長 2007年10月 リコーソフトウェア株式会社(現 リ コーITソリューションズ株式会 社)取締役 経営企画室長 2009年4月 リコー関西株式会社(現 リコージャ パン株式会社)取締役 経営企画室長 2011年10月 リコージャパン株式会社 B P R 推 進室長 2013年4月 同社 常勤監査役 2018年5月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任) 2019年5月 株式会社ジャパン・ビジネス・サー ビス 監査役 同 東京自動車管理株式会社 監査役 2019年11月 株式会社ジャパン・ビジネス・サー ビス 監査役 退任 同 東京自動車管理株式会社 監査役 退 任 2020年3月 株式会社ジャパン・ビジネス・サー ビス 監査役(現任) 同 東京自動車管理株式会社 監査役(現 任)	(注)3	2,300
計					1,105,900

- (注) 1. 取締役中川康太郎、同遠藤今朝夫及び同長谷川岩男は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 中川康太郎 委員 遠藤今朝夫 委員 長谷川岩男
5. 当社は、2020年5月27日開催の定時株主総会において、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役河野森を選任いたしました。なお、補欠の監査等委員である取締役が取締役に就任した場合の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までであります。また、補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。補欠の監査等委員である取締役河野森の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
河野 森	1977年4月5日生	2001年10月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所	
		2006年7月	公認会計士登録	
		2016年10月	河野森公認会計士事務所開設 代表公認会計士(現任)	
		2017年9月	税理士登録	

(注) 補欠の監査等委員である取締役河野森は、社外取締役であります。

6. 当社は、執行役員制度を導入しております。2020年5月27日現在における執行役員は以下の6名であり、そのうち4名()は取締役を兼務しております。

役名	氏名	担当
社長執行役員	成澤 素明	SSSカンパニー長
常務執行役員	島 健人	営業本部長
常務執行役員	藤枝 宏淑	管理本部長兼経営企画部長
執行役員	森村 夏実	管理本部研修部長
執行役員	高岸 登久	営業本部営業四部長
執行役員	松田 仁	営業本部人材開発部長

社外取締役について

当社は、業務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の業務執行を公正に監査する観点から、東京証券取引所の定める上場規程等も十分に意識しつつ、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を社外取締役とする方針としております。

当社は、業務執行の公正性を監督する機能を強化するため、社外取締役3名を選任し、3名全員が監査等委員である取締役であります。社外取締役3名は、当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、さらに、主要な取引先、大株主の出身ではない等、東京証券取引所の定める独立性の判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、同3名を独立役員に指定しております。

監査等委員である社外取締役中川康太郎は、上場会社の人事部・事業本部統括部・監査室等管理部門の要職及び常勤監査役並びに関係会社の監査役を歴任するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の監督、取締役会の意思決定への妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行っていただけると判断しております。

監査等委員である社外取締役遠藤今朝夫は、公認会計士・税理士として会計及び税務に関する高い見識を有しており、経歴を通して培った専門家としての見識に基づき、経営の監督、取締役会の意思決定への妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行っていただけると判断しております。

監査等委員である社外取締役長谷川岩男は、上場会社の関係会社の要職及び常勤監査役を歴任するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の監督、取締役会の意思決定への妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行っていただけると判断しております。

なお、社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)の報酬につきましては、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、定額の基本報酬のみであります。

社外取締役又は社外取締役である監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置しており、代表取締役社長の直轄組織として、内部監査室長を含め2名で構成されております。

内部監査室長は、内部監査計画に基づき、子会社を含め、各部門の業務執行が適正かつ合理的に行われているか、また、機密管理体制が機能しているか等の監査を行っております。内部監査終了後、内部監査報告書を作成し、代表取締役に報告することにしており、内部監査結果の改善指示事項については改善確認ができるまでフォロー監査を継続することにしております。

また、代表取締役社長の指示により、臨時に特別監査を実施することにしております。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画のもと、取締役会等の重要な会議に出席し、経営全般及び重要な個別案件に対して公正・不偏の立場で意見陳述を行い、また、月例の内部統制推進委員会におい

て内部監査室から内部統制システムの整備・運用状況の監査結果を受け意見交換を行うなど、子会社を含めた経営の適法性、妥当性について取締役の職務執行の監査・監督を実施いたします。なお、各監査等委員は、監査に必要な事項について直接社内各部署に報告を求め、必要に応じて適宜、助言を行うことで経営の監督・監視機能を確保しております。

また、監査等委員会は、月1回、代表取締役と懇談会を開催し、経営方針の執行状況、対処すべき課題及び監査上の重要課題等について意見交換により情報共有を図り、また、内部監査室及び会計監査人とも随時に意見交換・情報共有を行い、監査の実効性を高めるよう努めております。

なお、監査等委員会は、監査の結果を取り纏めた監査報告書を速やかに代表取締役に提出し、適時に取締役会で報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員の社外取締役1名及び非常勤監査等委員の社外取締役2名の計3名で構成されております。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画のもと、取締役会等の重要な会議に出席し、経営全般及び重要な個別案件に対して公正・不偏の立場で意見陳述を行い、子会社を含めた経営の適法性、妥当性について取締役の職務執行の監査・監督を実施しております。なお、各監査等委員は、監査に必要な事項について直接社内各部署に報告を求め、必要に応じて適宜、助言を行うことで経営の監督・監視機能を確保しており、監査の結果を取り纏めた監査報告書を速やかに代表取締役に提出し、適時に取締役会で報告しております。

また、監査等委員会は、月1回、代表取締役と懇談会を開催し、経営方針の執行状況、対処すべき課題及び監査上の重要課題等について意見交換により情報共有を図り、内部監査室及び会計監査人とも随時に意見交換・情報共有を行い、監査の実効性を高めるよう努めております。

常勤監査等委員である社外取締役 中川康太郎氏及び非常勤監査等委員である社外取締役 長谷川岩男氏は、上場会社での常勤監査役を歴任するなど、幅広い知識と豊富な経験により、経営管理に関する相当程度の知見を有しております。

非常勤監査等委員である社外取締役 遠藤今朝夫氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置しており、代表取締役社長の直轄組織として、内部監査室長を含め2名で構成されております。

内部監査室長は、内部監査計画に基づき、子会社を含め、各部門の業務執行が適正かつ合理的に行われているか、また、機密管理体制が機能しているか等の監査を行っております。内部監査終了後、内部監査報告書を作成し、代表取締役に報告することにしており、内部監査結果の改善指示事項については改善確認ができるまでフォロー監査を継続することにしております。

また、代表取締役社長の指示により、臨時に特別監査を実施することにしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

高野 浩一郎（指定有限責任社員 業務執行社員）

守谷 德行（指定有限責任社員 業務執行社員）

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他9名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人が独立性及び不正リスクへの適切な対応も含めた品質管理体制を有していること、当社の会社規模や事業内容を踏まえた上での監査体制が整備されていること、監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等を確認し、総合的に会計監査人の選定について判断しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況、独立性及び必要な専門性を有することや監査体制が整備されていること、監査計画が合理的かつ妥当であることなどを確認し、これまでの監査実績を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,125	-	32,000	-
連結子会社	7,300	-	7,500	-
計	38,425	-	39,500	-

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社及び当社の連結子会社の規模や特性等に照らして監査計画(監査範囲・所要日数等)の妥当性を検討し、双方協議のうえでその都度報酬を決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積り等の算出根拠等を確認し、検討した結果、いずれも妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、下記a.「役員報酬の基本方針」を策定し、この方針に則って役員報酬の構成及び水準を決定しております。

a. 役員報酬の基本方針

当社の役員報酬制度は、以下を基本方針としています。

当社グループの企業理念（すべての人に働くよこびを）を追求・実現する意欲を高め、当社グループの持続的な発展と中長期的な企業価値向上に資するものであること。

当社グループの業績目標達成への貢献意欲を高めるものであること。

株主との利害共有や株主視点での経営意識を高めるものであること。

報酬の決定プロセスが公平性・客観性・透明性の高いものであること。

b. 報酬水準の考え方

取締役の報酬水準については、外部の役員報酬に関するデータベース等による同業他社（人材サービス業）や同規模の上場企業における水準を参考に、当社の経営環境や各取締役の職責等を考慮し、優秀な経営人材の確保に資する、競争力のある水準としております。

c. 報酬構成

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）の報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを意識し、現金報酬と株式報酬により構成しております。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は現金報酬のみで構成しております。

現金報酬については、取締役の職責や業績への貢献度等に応じて決定され、月額固定報酬として支給します。

株式報酬については、株式報酬型ストックオプション制度を導入しており、割当対象者全員の現金報酬合計の20%を上限とし、中長期の業績を反映させる観点及び株主視点での経営意識を高める観点から、退任時のみ権利行使を可能としております。

なお、株式報酬については役位に応じた固定報酬として支給してはりましたが、2021年2月期よりその一部を業績連動と致します。2021年2月期以降の株式報酬については、その株式報酬のうち、60%を非業績連動、40%を業績連動により構成することとし、業績連動部分については会社業績が目標値を達成した場合のみストックオプションが割り当てられます。また、その他の事項につきましては、上記「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(注) 2021年2月期においては、業績指標として、上記 役員報酬の基本方針に則り、経営活動の成果である親会社株主に帰属する当期純利益を採用しております。

目標値は、期初に公表する前年度の決算短信に記載された該年度の親会社株主に帰属する当期純利益予想値とします。

(2021年2月期における目標値)

業績指標	2021年2月期 目標値(千円)	(ご参考)
		2020年2月期 実績値(千円)
親会社株主に帰属する 当期純利益	402,000	526,655

d. 役員報酬等に関する株主総会の決議

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第20期定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役の報酬限度額は年額20,000千円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）の決議をいただいております。

また、別枠で、2016年5月27日開催の第20期定時株主総会において、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションの報酬等の額として年額100,000千円以内の決議をいただいております。第20期定時株主総会が終了した時点の取締役の員数は5名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第20期定時株主総会において、年額50,000千円以内との決議をいただいております。第20期定時株主総会が終了した時点の監査等委員の員数は3名です。

e. 役員報酬の決定手続

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

現金報酬は、株主総会で決議された取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額の範囲内において、職責や役員別の役員報酬内規の枠内で、事前に独立社外取締役（監査等委員を含む。）に説明し意見を求めた上で、取締役会で審議の上、決定しております。また、株式報酬型ストックオプションについては、株主総会で決議された範囲内において、株式報酬型ストックオプションの発行基準内規の枠内で、単年度業績達成に対する貢献度及び中期経営計画達成のためのプロセスに対する貢献度などを勘案し、事前に独立社外取締役（監査等委員を含む。）に説明し意見を求めた上で、取締役会で審議の上、決定しております。

2020年2月期の株式報酬型ストックオプションについては、上記手続きを踏まえ、2020年1月31日開催の取締役会で発行決議をし、2020年2月25日開催の取締役会で割当決議をいたしました。また、2021年2月期の現金報酬については、上記の手続きを踏まえ、2020年5月15日開催の取締役会で決定いたしました。

監査等委員である取締役の現金報酬

株主総会で承認された監査等委員である取締役の報酬限度額の範囲内において、監査等委員会で協議の上、決定しております。

f. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限者等及び決定に関与する委員会

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限者は取締役会であります。

当社は、取締役会でのかかる決定に関する手続きの妥当性・透明性・客観性を高めるため、2020年5月1日付で取締役会の諮問機関として、独立社外取締役をその構成員の過半数とする5名（独立社外取締役3名、社内取締役2名）で構成する指名・報酬委員会を設置しております。

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する取締役会での決議事項に関しては、同委員会への諮問・答申を経ることにしております。

なお、監査等委員の報酬につきましては、監査等委員会で協議の上、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	146,666	129,822	16,844	-	-	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員（監査等委員）	19,485	19,485	-	-	-	3

（注）取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の株式としております。なお、当社は純投資目的である株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会において、毎年、当該会社の業績や不祥事の有無、当該株式の株価動向、リターンなどを踏まえ、保有し続けることによる中長期的な経済合理性及び将来の見通し等を検証し、引き続き保有するか、売却するかを決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	57,750

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)だいこう証券 ビジネス	110,000	110,000	当社の事業活動に関して協働関係にある 当該会社との株式相互保有を通じて、当 社の企業価値の向上に資するため。	有
	貸借対照表計上額 (千円) 57,750	貸借対照表計上額 (千円) 48,290		

(注) 保有している特定投資株式については定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性は、上記a.に記載のとおり、毎年、取締役会で検討しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,683,762	3,916,730
受取手形及び売掛金	2,198,763	2,358,451
たな卸資産	1 2,641	1 248,052
未収還付法人税等	13,148	11,487
その他	219,595	134,627
貸倒引当金	909	841
流動資産合計	5,117,001	6,668,507
固定資産		
有形固定資産		
建物	101,571	102,382
減価償却累計額	70,143	74,609
建物(純額)	31,427	27,773
車両運搬具	15,138	15,138
減価償却累計額	12,501	13,605
車両運搬具(純額)	2,637	1,532
工具、器具及び備品	239,623	244,890
減価償却累計額	194,343	215,985
工具、器具及び備品(純額)	45,280	28,904
有形固定資産合計	79,345	58,210
無形固定資産	85,960	55,136
投資その他の資産		
投資有価証券	93,516	107,427
繰延税金資産	71,983	103,867
その他	470,044	487,396
貸倒引当金	650	-
投資その他の資産合計	634,892	698,690
固定資産合計	800,199	812,037
資産合計	5,917,200	7,480,545
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 84,000	2 54,000
1年内償還予定の社債	40,000	65,000
1年内返済予定の長期借入金	257,736	200,224
未払金	1,104,721	1,467,883
未払法人税等	46,816	183,756
未払消費税等	95,821	651,574
賞与引当金	103,112	105,217
その他	235,537	488,273
流動負債合計	1,967,744	3,215,930
固定負債		
社債	60,000	140,000
長期借入金	357,605	157,381
株式給付引当金	16,661	13,668
退職給付に係る負債	14,438	14,259
資産除去債務	46,142	46,946
その他	50,321	52,192
固定負債合計	545,167	424,448
負債合計	2,512,912	3,640,378

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	388,005	388,005
資本剰余金	228,433	228,433
利益剰余金	2,927,144	3,330,756
自己株式	184,877	179,743
株主資本合計	3,358,706	3,767,452
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,503	7,192
その他の包括利益累計額合計	15,503	7,192
新株予約権	16,285	33,130
非支配株主持分	44,799	46,776
純資産合計	3,404,287	3,840,167
負債純資産合計	5,917,200	7,480,545

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)
売上高	18,624,675	21,103,379
売上原価	15,273,192	17,119,882
売上総利益	3,351,482	3,983,497
販売費及び一般管理費	3,163,817	3,291,257
営業利益	187,664	692,239
営業外収益		
受取利息	903	906
受取配当金	1,443	2,051
消費税等差益	102,381	-
助成金収入	1,215	1,458
その他	2,843	627
営業外収益合計	108,787	5,042
営業外費用		
支払利息	5,511	4,215
社債発行費償却	-	2,364
その他	813	476
営業外費用合計	6,324	7,056
経常利益	290,127	690,225
税金等調整前当期純利益	290,127	690,225
法人税、住民税及び事業税	112,890	196,950
法人税等調整額	1,335	35,357
法人税等合計	111,554	161,592
当期純利益	178,573	528,632
非支配株主に帰属する当期純利益	7,652	1,977
親会社株主に帰属する当期純利益	170,920	526,655

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益	178,573	528,632
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,503	8,310
その他の包括利益合計	15,503	8,310
包括利益	163,069	536,943
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	155,417	534,965
非支配株主に係る包括利益	7,652	1,977

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	388,005	231,718	2,880,500	150,736	3,349,488
当期変動額					
剰余金の配当			123,774		123,774
親会社株主に帰属する 当期純利益			170,920		170,920
自己株式の取得				111,395	111,395
自己株式の処分		502		77,254	76,752
自己株式処分差損の振替		502	502		-
連結子会社の増資による 持分の増減		3,284			3,284
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,284	46,643	34,141	9,217
当期末残高	388,005	228,433	2,927,144	184,877	3,358,706

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	-	-	16,285	19,122	3,384,896
当期変動額					
剰余金の配当					123,774
親会社株主に帰属する 当期純利益					170,920
自己株式の取得					111,395
自己株式の処分					76,752
自己株式処分差損の振替					-
連結子会社の増資による 持分の増減					3,284
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	15,503	15,503		25,677	10,173
当期変動額合計	15,503	15,503	-	25,677	19,391
当期末残高	15,503	15,503	16,285	44,799	3,404,287

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	388,005	228,433	2,927,144	184,877	3,358,706
当期変動額					
剰余金の配当			123,042		123,042
親会社株主に帰属する 当期純利益			526,655		526,655
自己株式の処分				5,134	5,134
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	403,612	5,134	408,746
当期末残高	388,005	228,433	3,330,756	179,743	3,767,452

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	15,503	15,503	16,285	44,799	3,404,287
当期変動額					
剰余金の配当					123,042
親会社株主に帰属する 当期純利益					526,655
自己株式の処分					5,134
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,310	8,310	16,844	1,977	27,133
当期変動額合計	8,310	8,310	16,844	1,977	435,879
当期末残高	7,192	7,192	33,130	46,776	3,840,167

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	290,127	690,225
減価償却費	114,154	72,435
株式報酬費用	-	16,844
のれん償却額	5,999	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,096	718
賞与引当金の増減額(は減少)	15,612	2,105
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,026	178
株式給付引当金の増減額(は減少)	7,121	2,992
受取利息及び受取配当金	2,346	2,957
支払利息	5,511	4,215
社債発行費償却	-	2,364
売上債権の増減額(は増加)	72,930	159,688
たな卸資産の増減額(は増加)	71	245,411
前受金の増減額(は減少)	-	258,382
未払金の増減額(は減少)	60,233	361,135
未払消費税等の増減額(は減少)	26,834	555,752
その他	108,890	112,536
小計	124,876	1,664,050
利息及び配当金の受取額	2,346	2,957
利息の支払額	5,417	4,057
法人税等の支払額	113,756	93,934
法人税等の還付額	42,291	11,334
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,339	1,580,350
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	73,445	2,584
有形固定資産の取得による支出	21,773	7,215
無形固定資産の取得による支出	17,075	12,351
資産除去債務の履行による支出	13,283	672
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 63,512	-
敷金及び保証金の差入による支出	37,806	18,817
敷金及び保証金の返還による収入	92,440	3,329
その他	1,158	1,434
投資活動によるキャッシュ・フロー	135,612	39,746
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	18,000	30,000
長期借入れによる収入	150,000	-
長期借入金の返済による支出	282,191	257,736
社債の発行による収入	-	147,635
社債の償還による支出	57,500	45,000
自己株式の取得による支出	105,121	-
自己株式の処分による収入	71,089	906
配当金の支払額	123,673	122,633
非支配株主からの払込みによる収入	14,740	-
その他	435	808
財務活動によるキャッシュ・フロー	315,092	307,635
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	400,365	1,232,967
現金及び現金同等物の期首残高	3,084,127	2,683,762
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,683,762	1 3,916,730

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 キャリアリンクファクトリー株式会社
株式会社ジャパン・ビジネス・サービス
東京自動車管理株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、一部の連結子会社においては退職一時金制度に基づく期末要

支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発生すると見積もられる期間で償却することとしております。ただし、重要性が乏しい場合は、発生時に一括償却しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた331,358千円は、「未払消費税等」95,821千円、「その他」235,537千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,058千円は、「助成金収入」1,215千円、「その他」2,843千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」52,918千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」71,983千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 取引の概要

当社は、執行役員を含む正社員及び契約社員(以下、「従業員」という。)に対するインセンティブプランとして「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。信託が保有する当社自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末で41,592千円、55,100株、当連結会計年度末で36,458千円、48,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
仕掛品	- 千円	245,128千円
貯蔵品	2,641	2,923

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
当座貸越限度額の総額	960,000千円	690,000千円
借入実行残高	66,000	54,000
差引額	894,000	636,000

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
給与及び賞与	1,392,321千円	1,358,026千円
賞与引当金繰入額	52,566	59,554
退職給付費用	27,585	28,501
登録者募集費	281,871	369,489

(表示方法の変更)

「登録者募集費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても販売費及び一般管理費のうち主要な項目として表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	22,475千円	11,784千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	22,475	11,784
税効果額	6,972	3,473
その他有価証券評価差額金	15,503	8,310
その他の包括利益合計	15,503	8,310

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	12,555,800	-	-	12,555,800
合計	12,555,800	-	-	12,555,800
自己株式				
普通株式(株)	240,954	198,801	133,100	306,655
合計	240,954	198,801	133,100	306,655

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式(当連結会計年度期首62,600株 当連結会計年度末55,100株)が含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加198,801株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加198,800株、単元未満株式1株の買取りによる増加であります。
3. 自己株式の株式数の減少133,100株は、株式給付信託(J-E S O P)の従業員への給付による減少7,500株、第三者割当による自己株式処分125,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権						16,285
連結子会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権						
連結子会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権						
合計							16,285

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2018年5月30日 定時株主総会	普通株式	123,774千円	10.00円	2018年2月28日	2018年5月31日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式62,600株に対する配当金626千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	123,042千円	利益剰余金	10.00円	2019年2月28日	2019年5月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式55,100株に対する配当金551千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式(株)	12,555,800	-	-	12,555,800
合計	12,555,800	-	-	12,555,800
自己株式				
普通株式(株)	306,655	-	6,800	299,855
合計	306,655	-	6,800	299,855

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式(当連結会計年度期首55,100株 当連結会計年度末48,300株)が含まれております。

2. 自己株式の株式数の減少6,800株は、株式給付信託(J-E S O P)の従業員への給付による減少5,600株、自己株式売却による1,200株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権						16,285
	2020年2月ストック・オプションとしての新株予約権						16,844
連結子会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権						
連結子会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権						
連結子会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権						
計							33,130

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	123,042千円	10.00円	2019年2月28日	2019年5月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式55,100株に対する配当金551千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	123,042千円	利益剰余金	10.00円	2020年2月29日	2020年5月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式48,300株に対する配当金483千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金	2,683,762千円	3,916,730千円
現金及び現金同等物	2,683,762	3,916,730

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社ジャパン・ビジネス・サービス及びその子会社である東京自動車管理株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ジャパン・ビジネス・サービス株式の取得価額と株式会社ジャパン・ビジネス・サービス取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,078,268千円
固定資産	230,371
のれん	5,999
流動負債	396,274
固定負債	199
株式の取得価額	918,165
現金及び現金同等物	854,652
差引：取得による支出	63,512

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金調達については、必要な資金を主に銀行借入、社債発行により調達しております。

また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。未払金、長期借入金、未払消費税等については流動性リスクに、また、長期借入金については、支払金利の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業管理規程、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

流動性リスクの管理

借入金、未払金に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、十分な手許現金と未使用の当座貸越契約で十分に備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,683,762	2,683,762	
(2) 受取手形及び売掛金	2,198,763	2,198,763	
資産計	4,882,525	4,882,525	
(1) 未払金	1,104,721	1,104,721	
(2) 未払消費税等	95,821	95,821	
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	615,341	613,725	1,615
負債計	1,815,883	1,814,268	1,615

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,916,730	3,916,730	
(2) 受取手形及び売掛金	2,358,451	2,358,451	
資産計	6,275,181	6,275,181	
(1) 未払金	1,467,883	1,467,883	
(2) 未払消費税等	651,574	651,574	
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	357,605	356,507	1,097
負債計	2,477,062	2,475,965	1,097

(表示方法の変更)

「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,683,762			
受取手形及び売掛金	2,198,763			
合計	4,882,525			

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,916,730			
受取手形及び売掛金	2,358,451			
合計	6,275,181			

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	257,736	200,224	95,043	54,872	7,466	
合計	257,736	200,224	95,043	54,872	7,466	

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	200,224	95,043	54,872	7,466		
合計	200,224	95,043	54,872	7,466		

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	964	611	353
その他	-	-	-
小計	964	611	353
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	88,532	111,442	22,910
その他	4,019	4,889	869
小計	92,552	116,332	23,779
合計	93,516	116,943	23,426

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	46,285	43,578	2,706
その他	-	-	-
小計	46,285	43,578	2,706
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	57,750	71,060	13,310
その他	3,391	4,431	1,039
小計	61,141	75,491	14,349
合計	107,427	119,069	11,642

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2018年3月1日至2019年2月28日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	-	-	-
その他	100,000	-	-
合計	100,000	-	-

(注)表中の「売却額」には、「償還額」を含んでおります。

当連結会計年度(自2019年3月1日至2020年2月29日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	-	-	-
その他	100,000	-	-
合計	100,000	-	-

(注)表中の「売却額」には、「償還額」を含んでおります。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社2社は、退職給付制度として確定拠出制度を採用しております。

また、連結子会社1社では退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	-	千円
退職給付費用	2,026	
連結の範囲の変更に伴う増加額	12,411	
退職給付に係る負債の期末残高	14,438	

(2)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	2,026	千円
----------------	-------	----

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、41,535千円であります。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社2社は、退職給付制度として確定拠出制度を採用しております。

また、連結子会社1社では退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	14,438	千円
退職給付費用	1,762	
退職給付の支払額	1,941	
退職給付に係る負債の期末残高	14,259	

(2)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	1,762	千円
----------------	-------	----

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、44,036千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	- 千円	16,844千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	連結子会社 (キャリアリンクファクトリー株式会社)	連結子会社 (キャリアリンクファクトリー株式会社)
決議年月日	2016年4月14日	2020年1月31日	2017年11月10日	2018年10月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役のうちの業務執行取締役3名	監査等委員でない取締役(但し、社外取締役を除く)7名	連結子会社の取締役5名 連結子会社の従業員55名 (注)3	連結子会社の取締役3名 連結子会社の従業員65名 (注)3
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 21,000株 (注)2	普通株式 37,600株	普通株式 1,203株 (注)3	普通株式 1,659株 (注)3
付与日	2016年5月17日	2020年2月26日	2017年11月30日	2018年11月30日
権利確定条件	当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めはありませんが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれております。	当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めはありませんが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれております。	連結子会社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めはありませんが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれております。	連結子会社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めはありませんが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれております。
権利行使条件	<p>新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。</p> <p>1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には前営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。</p> <p>2. 上記1.にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。</p> <p>1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には前営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。</p> <p>2. 上記1.にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>1. 新株予約権者については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。</p> <p>取締役 新株予約権発行時において連結子会社(以下、「同社」という。)の取締役である者は、新株予約権の権利行使時まで同社または同社の親会社を含む関係会社の取締役、監査役、顧問、従業員またはこれに準ずる地位(以下、「役員等」という。)を保有していること。ただし、任期満了や会社都合による退任もしくは退職、定年退職した場合やその他取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>従業員 新株予約権発行時において同社の従業員である者は、新株予約権の権利行使時まで同社または同社の親会社を含む関係会社の従業員、取締役、監査役、顧問またはこれに準ずる地位(以下、「従業員等」という。)を保有していること。ただし、定年退職や会社都合により退職、退任、任期満了した場合やその他取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>2. 同社の普通株式に係る株式がいくつかの金融商品取引所に上場された日から3ヶ月を経過していること。</p> <p>3. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続は認めないものとする。</p>	<p>1. 新株予約権者については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。</p> <p>取締役 新株予約権発行時において連結子会社(以下、「同社」という。)の取締役である者は、新株予約権の権利行使時まで同社または同社の親会社を含む関係会社の取締役、監査役、顧問、従業員またはこれに準ずる地位(以下、「役員等」という。)を保有していること。ただし、任期満了や会社都合による退任もしくは退職、定年退職した場合やその他取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>従業員 新株予約権発行時において同社の従業員である者は、新株予約権の権利行使時まで同社または同社の親会社を含む関係会社の従業員、取締役、監査役、顧問またはこれに準ずる地位(以下、「従業員等」という。)を保有していること。ただし、定年退職や会社都合により退職、退任、任期満了した場合やその他取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>2. 同社の普通株式に係る株式がいくつかの金融商品取引所に上場された日から3ヶ月を経過していること。</p> <p>3. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続は認めないものとする。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年5月18日 至 2046年5月17日	自 2020年2月27日 至 2050年2月26日	自 2019年11月21日 至 2027年11月10日	自 2020年11月6日 至 2028年10月4日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2016年6月1日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 2020年4月30日現在におきましては、付与対象者は、放棄及び退職により連結子会社の取締役3名及び従業員

員65名となり、ストック・オプションの数を株式数に換算すると2,069株であります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社(注)1	提出会社	連結子会社 (キャリアリンクファクトリー株式会社)	連結子会社 (キャリアリンクファクトリー株式会社)
決議年月日	2016年4月14日	2020年1月31日	2017年11月10日	2018年10月4日
権利確定前(株)				
前事業年度末	-	-	965	-
付与	-	37,600	-	1,659
失効	-	-	-	-
権利確定	-	37,600	-	-
未確定残	-	-	965	1,659
権利確定後(株)				
前事業年度末	21,000	-	-	-
権利確定	-	37,600	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	21,000	37,600	-	-

(注)1. 2016年6月1日付で普通株式1株につき、普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	連結子会社 (キャリアリンクファクトリー株式会社)	連結子会社 (キャリアリンクファクトリー株式会社)
決議年月日	2016年4月14日	2020年1月31日	2017年11月10日	2018年10月4日
権利行使価格(円)	1	1	5,000	6,700
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,551	448	-	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	40.762%
予想残存期間	(注) 2	7.3年
予想配当	(注) 3	10円/株
無リスク利率	(注) 4	0.224%

(注) 1. 7.28年間（2012年11月15日から2020年2月26日まで）の株価実績に基づき算定しました。

2. 各新株予約権者の本件新株予約権付与日から権利行使可能となる日、すなわち取締役の地位を喪失すると予想される日までの期間（予想在任期間）を見積り、各新株予約権者に付与された新株予約権の個数で加重平均することにより、予想残存期間を見積もっております。

3. 直近1年間（2019年2月期期末及び2020年2月期第2四半期）の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 7,927千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,146千円	14,215千円
未払事業所税	7,838	8,333
賞与引当金	31,589	33,165
未払退職金	7,808	8,451
子会社株式	30,675	30,675
株式給付引当金	5,102	4,185
退職給付に係る負債	4,432	4,933
資産除去債務	13,571	14,651
未払役員退職慰労金	9,626	9,907
株式報酬費用(新株予約権)	4,987	10,144
その他有価証券評価差額金	6,972	4,075
税務上の繰越欠損金	68,585	23,951
その他	18,012	11,132
繰延税金資産小計	213,347	177,820
評価性引当額(注)	138,231	70,616
繰延税金資産合計	75,116	107,204
繰延税金負債		
その他	3,133	3,336
繰延税金負債合計	3,133	3,336
繰延税金資産純額	71,983	103,867

(注)評価性引当額が67,615千円減少しております。この減少の主な内容は、将来課税所得見積額の増加に伴って繰延税金資産を追加計上したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
住民税均等割等	2.35	1.47
交際費等の損金不算入額	2.69	1.07
評価性引当額の増減	2.92	10.27
連結調整による影響額	1.53	-
所得拡大促進税制による特別控除	1.17	-
その他	0.73	0.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.45	23.41

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から個別に見積り、割引率は当該使用見込期間に応じて算出し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
期首残高	57,815千円	46,142千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,406	1,087
時の経過による調整額	523	388
資産除去債務の履行による減少額	13,283	672
その他増減額(は減少)	1,320	-
期末残高	46,142	46,946

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、BPO関連事業部門を主軸とする事務系人材サービス事業、食品加工を中心とした製造系人材サービス事業並びに当連結会計年度において、独立した組織運営を行うための組織変更を実施し、キャッシュレス決済関連を受託する営業系人材サービス事業を新たに展開しております。これに伴い、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントを「事務系人材サービス事業」、「製造系人材サービス事業」、「営業系人材サービス事業」の3区分にセグメント変更しております。また、前連結会計年度との比較については変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	事務系人材 サービス 事業	製造系人材 サービス 事業	営業系人材 サービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	14,752,470	3,112,110	492,824	18,357,405	267,270	18,624,675	-	18,624,675
セグメント間の内部 売上高又は振替高	777	-	-	777	-	777	777	-
計	14,753,248	3,112,110	492,824	18,358,183	267,270	18,625,453	777	18,624,675
セグメント利益	81,322	44,806	58,738	184,866	2,788	187,655	9	187,664
セグメント資産	2,420,968	691,580	462,033	3,574,583	184,243	3,758,826	2,158,373	5,917,200
その他の項目								
減価償却費	107,037	3,360	1,662	112,060	2,094	114,154	-	114,154
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	21,770	2,139	783	24,693	1,981	26,675	-	26,675

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東京自動車管理株式会社における自動車管理事業であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去9千円であります。

(2)セグメント資産の調整額は、債権債務の相殺消去 3,308千円と、各報告セグメントに配賦していない全社資産2,161,682千円であります。全社資産の主なものは連結財務諸表提出会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	事務系人材 サービス 事業	製造系人材 サービス 事業	営業系人材 サービス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	15,686,586	3,194,796	1,947,790	20,829,172	274,207	21,103,379	-	21,103,379
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	15,686,586	3,194,796	1,947,790	20,829,172	274,207	21,103,379	-	21,103,379
セグメント利益	637,094	28,398	25,482	690,975	1,254	692,229	9	692,239
セグメント資産	3,070,407	790,415	274,464	4,135,287	199,268	4,334,555	3,145,990	7,480,545
その他の項目								
減価償却費	60,642	2,536	7,401	70,579	1,855	72,435	-	72,435
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	18,631	1,952	1,715	22,299	-	22,299	-	22,299

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東京自動車管理株式会社における自動車管理事業であります。
2. 調整額は以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去9千円であります。
- (2)セグメント資産の調整額は、債権債務の相殺消去 3,637千円と、各報告セグメントに配賦していない全社資産3,149,628千円であります。全社資産の主なものは連結財務諸表提出会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。
3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
-----------	-----	------------

株DNPデータテクノ	2,966,993	事務系人材サービス事業
------------	-----------	-------------

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）及び当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）及び当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1．連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）及び当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

関連当事者との取引は、重要性が低いため記載しておりません。

2．連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）及び当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

関連当事者との取引は、重要性が乏しいため記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	272円93銭	306円81銭
1株当たり当期純利益金額	13円96銭	42円98銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	13円83銭	42円89銭

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度60,640株、当連結会計年度51,048株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度55,100株、当連結会計年度48,300株であります。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	170,920	526,655
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	170,920	526,655
普通株式の期中平均株式数(株)	12,242,022	12,253,197
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	1,283	249
(うち子会社の潜在株式による調整額(千円))	(1,283)	(249)
普通株式増加数(株)	20,956	21,370
(うち新株予約権)(株)	(20,956)	(21,370)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
純資産の部の合計額(千円)	3,404,287	3,840,167
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	61,084	79,907
(うち新株予約権)(千円)	(16,285)	(33,130)
(うち非支配株主持分)(千円)	(44,799)	(46,776)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,343,202	3,760,260
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	12,249,145	12,255,945

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年4月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

1株当たりの株主価値の向上を図るとともに、経営環境の変化に柔軟に対応する機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 600,000株(上限とする。)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合4.88%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300,000千円(上限とする。) |
| (4) 取得期間 | 2020年4月13日～2020年9月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 65,900株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30,089千円 |
| (4) 取得期間 | 2020年4月13日～2020年4月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第10回無担保社債	2015年3月31日	15,000	5,000 (5,000)	0.51	無し	2020年3月31日
第11回無担保社債	2016年5月31日	50,000	30,000 (20,000)	0.075	無し	2021年5月31日
第12回無担保社債	2017年3月31日	35,000	25,000 (10,000)	0.37	無し	2022年3月31日
第13回無担保社債	2019年3月25日		45,000 (10,000)	0.36	無し	2024年3月25日
第14回無担保社債	2020年2月28日		100,000 (20,000)	0.10	無し	2025年2月28日
合計		100,000	205,000 (65,000)			

(注) 1. ()内書は1年以内の償還予定であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
65,000	50,000	35,000	30,000	25,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	84,000	54,000	0.56	
1年以内に返済予定の長期借入金	257,736	200,224	0.67	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	357,605	157,381	0.65	2021年9月30日～ 2023年11月30日
その他有利子負債				
合計	699,341	411,605		

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	95,043	54,872	7,466	

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,045,622	10,386,781	15,768,199	21,103,379
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	176,368	346,653	570,229	690,225
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(千円)	122,598	253,514	413,046	526,655
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	10.01	20.69	33.71	42.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.01	10.68	13.02	9.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,595,679	2,592,966
売掛金	1,589,875	1,714,587
仕掛品	-	243,642
貯蔵品	2,070	2,116
前払費用	79,063	66,738
未収入金	1 5,094	1 4,321
未収還付法人税等	9,315	-
その他	1 109,433	1 38,401
貸倒引当金	510	524
流動資産合計	3,390,020	4,662,250
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,620	13,591
工具、器具及び備品	27,921	18,049
有形固定資産合計	44,541	31,640
無形固定資産		
ソフトウェア	74,066	51,385
その他	364	364
無形固定資産合計	74,431	51,750
投資その他の資産		
投資有価証券	48,290	57,750
関係会社株式	1,020,915	1,020,915
長期前払費用	4,465	2,581
繰延税金資産	61,078	63,973
敷金及び保証金	207,727	223,751
長期性預金	200,000	200,000
その他	20,818	22,710
投資その他の資産合計	1,563,293	1,591,682
固定資産合計	1,682,267	1,675,073
資産合計	5,072,287	6,337,323

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 84,000	2 54,000
1年内償還予定の社債	40,000	65,000
1年内返済予定の長期借入金	257,736	200,224
未払金	759,229	1,094,350
未払費用	126,734	136,568
未払法人税等	10,871	182,481
未払消費税等	9,614	423,585
前受金	-	258,382
預り金	21,395	22,419
賞与引当金	69,893	69,994
流動負債合計	1,379,473	2,507,005
固定負債		
社債	60,000	140,000
長期借入金	357,605	157,381
株式給付引当金	16,661	13,668
資産除去債務	41,719	42,097
その他	46,871	48,742
固定負債合計	522,857	401,889
負債合計	1,902,330	2,908,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	388,005	388,005
資本剰余金		
資本準備金	234,364	234,364
資本剰余金合計	234,364	234,364
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,731,976	2,961,905
利益剰余金合計	2,731,976	2,961,905
自己株式	184,877	179,743
株主資本合計	3,169,468	3,404,532
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,797	9,234
評価・換算差額等合計	15,797	9,234
新株予約権	16,285	33,130
純資産合計	3,169,956	3,428,428
負債純資産合計	5,072,287	6,337,323

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	1 12,385,237	14,597,595
売上原価	10,061,110	1 11,732,173
売上総利益	2,324,126	2,865,421
販売費及び一般管理費	1.2 2,140,027	1.2 2,326,223
営業利益	184,099	539,198
営業外収益		
受取利息	894	873
受取配当金	550	1,100
助成金収入	1,215	702
その他	1 708	1 400
営業外収益合計	3,368	3,076
営業外費用		
支払利息	5,204	3,898
社債利息	306	317
社債発行費償却	-	2,364
その他	813	476
営業外費用合計	6,324	7,056
経常利益	181,143	535,218
税引前当期純利益	181,143	535,218
法人税、住民税及び事業税	66,187	188,038
法人税等調整額	275	5,792
法人税等合計	66,462	182,246
当期純利益	114,680	352,971

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		9,796,620	97.4	11,600,968	96.9
経費		264,490	2.6	374,847	3.1
当期総費用		10,061,110	100.0	11,975,816	100.0
期首仕掛品たな卸高					
合計		10,061,110		11,975,816	
期末仕掛品たな卸高				243,642	
当期売上原価		10,061,110		11,732,173	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 主な内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
交通費	108,900千円	102,051千円
業務委託費	26,687	89,577
事務機械費	26,431	42,234

(表示方法の変更)

前事業年度において、経費の主な内訳として表示していた「賃借料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては経費の主な内訳として記載しておりません。なお、前事業年度の「賃借料」は37,862千円であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	388,005	234,364	-	234,364	2,741,572	2,741,572
当期変動額						
剰余金の配当					123,774	123,774
当期純利益					114,680	114,680
自己株式の取得						
自己株式の処分			502	502		
自己株式処分差損の振替			502	502	502	502
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	9,596	9,596
当期末残高	388,005	234,364	-	234,364	2,731,976	2,731,976

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	150,736	3,213,206	-	-	16,285	3,229,491
当期変動額						
剰余金の配当		123,774				123,774
当期純利益		114,680				114,680
自己株式の取得	111,395	111,395				111,395
自己株式の処分	77,254	76,752				76,752
自己株式処分差損の振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			15,797	15,797		15,797
当期変動額合計	34,141	43,737	15,797	15,797	-	59,535
当期末残高	184,877	3,169,468	15,797	15,797	16,285	3,169,956

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	388,005	234,364	234,364	2,731,976	2,731,976
当期変動額					
剰余金の配当				123,042	123,042
当期純利益				352,971	352,971
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	229,929	229,929
当期末残高	388,005	234,364	234,364	2,961,905	2,961,905

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	184,877	3,169,468	15,797	15,797	16,285	3,169,956
当期変動額						
剰余金の配当		123,042				123,042
当期純利益		352,971				352,971
自己株式の処分	5,134	5,134				5,134
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			6,563	6,563	16,844	23,408
当期変動額合計	5,134	235,063	6,563	6,563	16,844	258,471
当期末残高	179,743	3,404,532	9,234	9,234	33,130	3,428,428

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた9,614千円は、「未払消費税等」9,614千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」42,794千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」61,078千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 取引の概要

当社は、執行役員を含む正社員及び契約社員(以下、「従業員」という。)に対するインセンティブプランとして「株式給付信託(J - E S O P)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。信託が保有する当社自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末で41,592千円、55,100株、当事業年度末で36,458千円、48,300株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	2,794千円	3,119千円

2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
当座貸越限度額の総額	660,000千円	690,000千円
借入実行残高	66,000	54,000
差引額	594,000	636,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	184千円	-千円
売上原価	-千円	1,222千円
販売費及び一般管理費	24,124千円	37,069千円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	9千円	9千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度56%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
給与及び賞与	927,890千円	917,002千円
減価償却費	67,580	50,043
賞与引当金繰入額	32,185	38,520
退職給付費用	19,379	20,592
登録者募集費	208,948	315,879

(表示方法の変更)

「登録者募集費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示しております。なお、この表示方法を反映させるため、前事業年度におきましても販売費及び一般管理費のうち主要な項目として表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
子会社株式	1,020,915	1,020,915
計	1,020,915	1,020,915

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,045千円	14,118千円
未払事業所税	6,260	6,650
賞与引当金	21,401	21,432
未払退職金	6,752	7,395
子会社株式	30,675	30,675
株式給付引当金	5,102	4,185
資産除去債務	12,774	12,890
未払役員退職慰労金	7,422	7,422
株式報酬費用(新株予約権)	4,987	10,144
その他有価証券評価差額金	6,972	4,075
その他	15,148	8,239
繰延税金資産小計	119,538	127,225
評価性引当額	55,858	61,131
繰延税金資産合計	63,680	66,094
繰延税金負債		
その他	2,602	2,121
繰延税金負債合計	2,602	2,121
繰延税金資産の純額	61,078	63,973

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
住民税均等割等	1.84	1.21
交際費等の損金不算入額	3.80	1.29
評価性引当額の増減	0.09	0.99
その他	0.10	0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.69	34.05

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年4月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	16,620	268	-	3,297	13,591	68,846
	工具、器具及び備品	27,921	5,779	-	15,651	18,049	169,601
	計	44,541	6,047	-	18,948	31,640	238,448
無形固定資産	ソフトウェア	74,066	14,299	530	36,451	51,385	220,952
	その他	364	-	-	-	364	-
	計	74,431	14,299	530	36,451	51,750	220,952

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品	受注案件用什器備品、電気工事等	4,321千円
	大阪支店増床に伴う什器備品等	1,459千円
ソフトウェア	連結会計ソフト導入費用	4,950千円
	資産管理ソフト導入費用	3,472千円
	名刺管理ソフト導入費用	1,500千円

(注) 2. 当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

ソフトウェア	コンタクト履歴管理システム	530千円
--------	---------------	-------

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	510	524	510	524
賞与引当金	69,893	69,994	69,893	69,994
株式給付引当金	16,661	5,538	8,531	13,668

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行うこととしております。 当社の公告掲載URLは、以下のとおりであります。 http://www.careerlink.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年8月末日現在の株主名簿に記載された1単元以上保有の株主に対して、以下の基準によりクオカードを贈呈いたします。 (1) 保有株式数 100株以上200株未満 500円相当のクオカード (2) 保有株式数 200株以上500株未満 1,000円相当のクオカード (3) 保有株式数 500株以上 2,000円相当のクオカード

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第23期)(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)2019年5月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年5月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第24期第1四半期)(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)2019年7月11日関東財務局長に提出。

(第24期第2四半期)(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)2019年10月11日関東財務局長に提出。

(第24期第3四半期)(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)2020年1月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年5月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年5月8日関東財務局に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月27日

キャリアリンク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 野 浩 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 徳 行

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャリアリンク株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャリアリンク株式会社及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キャリアリンク株式会社の2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、キャリアリンク株式会社が2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

キャリアリンク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高野 浩一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 徳行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャリアリンク株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャリアリンク株式会社の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。